

我孫子市国民健康保険 データヘルス計画



平成28年3月
我孫子市

-目次-

I. 計画の概要		
1. 事業目的と背景		4
2. 計画の位置づけ		4
3. 基本方針		5
4. 計画の期間		5
II. 現状分析と課題		
1. 保険者の特性把握		6
(1)基本情報		6
(2)医療等の状況		7
(3)特定健康診査受診状況		8
(4)介護保険の状況		13
2. 医療費等の状況把握		14
(1)基礎統計		14
(2)高額レセプトの件数及び要因		15
(3)人工透析患者の分析状況		18
(4)疾病別医療費		20
(5)医療機関受診状況の把握		41
(6)ジェネリック医薬品の普及状況		42
(7)COPD(慢性閉塞性肺疾患)の潜在患者数と認知度		43
3. 過去の取組の考察		44
(1)特定健康診査・特定保健指導の導入		44
(2)保健事業実施状況		44
4. 健康課題及び目的・目標の設定		49
(1)健康課題の明確化		49
(2)健康課題に対応した目的・目標		51
III. 実施事業		
1. 糖尿病性腎症重症化予防事業		52
(1)対象		52
(2)目的		55
(3)実施計画と目標		55
(4)成果の確認方法		55
(5)実施スケジュール		56

-目次-

2. 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	57
(1)対象	57
(2)目的	57
(3)実施計画と目標	57
(4)成果の確認方法	58
(5)実施スケジュール	58
3. 特定保健指導実施体制整備事業	59
(1)対象	59
(2)目的	59
(3)実施計画と目標	59
(4)成果の確認方法	60
(5)実施スケジュール	61
IV. その他	
1. 全体スケジュール	62
2. データヘルス計画の公表・周知	62
3. 事業運営上の留意事項	62
(1)各種検（健）診等の連携	62
(2)健康づくり支援課との連携	62
4. データヘルス計画の見直し	62
5. 個人情報の保護	62
6. 参考資料	63
(1)大分類による地区ごとの疾病別医療費統計	63
(2)中分類による地区ごとの疾病別統計（医療費上位10疾病）	69
(3)中分類による地区ごとの疾病別統計（患者数上位10疾病）	72
(4)用語解説	75

I. 計画の概要

1. 事業目的と背景

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされており、データヘルス計画には健康・医療情報（健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報（以下「診療報酬明細書等情報」という）を活用し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すこととあります。また、これらの分析結果を踏まえ、直ちに取り組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととしています。実施計画に基づく事業の実施に当たっては、費用対効果を考慮することや、診療報酬明細書等情報を活用し、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者を明確にし、優先順位をつけて行うこととあります。それぞれの事業については、少なくとも毎年度効果の測定及び評価を行った上で、必要に応じて事業内容等の見直しを行うこととしています。

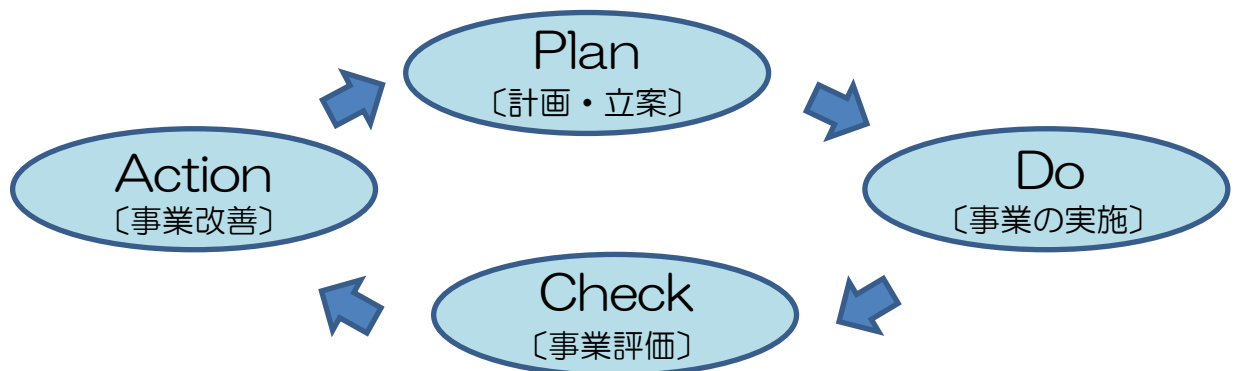
我孫子市国民健康保険においては、上記の要件に沿ってデータヘルス計画を作成し、被保険者の健康維持増進を図ります。

2. 計画の位置づけ

データヘルス計画（保健事業実施計画）とは、健康・医療情報を活用してPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Actionサイクル)に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画です。

計画の策定に当たっては、特定健康診査の結果、レセプト等のデータを活用し分析を行うことや、データヘルス計画に基づく事業の評価においても健康・医療情報を活用して行います。

データヘルス計画は、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」）に示された基本方針を踏まえるとともに、「我孫子市第5次健康福祉総合計画」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）第19条第1項の規定により定める「我孫子市国民健康保険特定健康診査等実施計画」それぞれの計画との整合性を図ります。



3. 基本方針

データヘルス計画では、医療分析により我孫子市の実態に則した事業を計画します。目標とする成果を達成するために、以下の基本方針で計画を策定します。

- ① 潜在する課題を確認するため、健診データやレセプトを利用し、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生元となる疾病の把握を行い課題を明確にします。
- ② 明確となった課題より、費用対効果の見込める集団を特定し、PDCAサイクルを意識した継続的な事業を実施します。
- ③ データヘルス計画書には、実施事業に対する目標を設定し、記載します。またこの目標を達成することの出来る効果的な実施方法を検討し、明示します。目標に対する客観的な効果測定が必要であることから、事業実施後の効果測定方法についても記載することとします。

4. 計画の期間

計画期間については、関係する計画との整合性を図るため、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)に基づく保健事業の実施等に関する指針(平成16年厚生労働省告示第307号)第4の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていることから、本市は平成27年度中に本計画を策定し、計画期間は、第2期我孫子市国民健康保険特定健康診査等実施計画の最終年度である平成29年度までとします。

Ⅱ. 現状分析と課題

1. 保険者の特性把握

(1) 基本情報

本市の人口構成概要を表1に示します。本市の人口は、133,044人です。高齢化率(65歳以上)は27.6%で、千葉県24.7%と比較すると1.12倍です。

国民健康保険被保険者数は35,227人で、市の人口に占める国保加入率は26.5%です。

表1 人口構成概要

	人口総数 (人)	高齢化率(65歳以上) (%)	国保被保険者数 (人)	国保加入率 (%)
我孫子市	133,044	27.6	35,227	26.5
千葉県	6,254,359	24.7	1,743,783	27.9

※我孫子市人口総数：平成27年4月1日現在の「住民基本台帳」より

我孫子市国保被保険者数：平成26年度「国民健康保険事業状況報告(事業年報)」より

千葉県人口総数：平成27年4月1日現在の「千葉県年齢別・町庁字別人口」より(千葉県)

千葉県国保被保険者数：平成26年度「国民健康保険事業状況報告(事業年報)」速報値より(千葉県)



(2) 医療等の状況

本市の医療基礎情報を表2に示します。

表2 医療基礎情報（平成26年度）

区 分		我孫子市	千葉県
千人当たり			
	病院数	0.2	0.2
	診療所数	2.0	2.1
	病床数	20.2	32.3
	医師数	3.8	6.3
	外来患者数	668.6	615.6
	入院患者数	15.8	15.2
	受診数 ※1	684.3	630.8
1件当たり医療費(円)		32,500	34,260
	一 般(円)	32,520	34,190
	退 職(円)	31,900	36,060
外 来			
	外来費用の割合(%) ※2	64.10	62.10
	外来受診率(%) ※3	668.60	615.60
	1件当たり医療費(円)	21,330	21,810
	1人当たり医療費(円)	14,260	13,430
	1日当たり医療費(円)	13,900	13,890
	1件当たり受診回数	1.5	1.6
入 院			
	入院費用の割合(%) ※4	35.90	37.90
	入院率(%) ※5	15.80	15.20
	1件当たり医療費(円)	505,930	538,180
	1人当たり医療費(円)	7,980	8,190
	1日当たり医療費(円)	35,890	36,080
	1件当たり在院日数	14.1	14.9

※国保データベース（KDB）システム 「地域の全体像の把握」より

※1 「受診数 = 医科レセプト数 ÷ 被保険者数 × 1000」で算出。

※2 「外来費用の割合 = 外来レセプトの総点数 ÷ 医科レセプトの総点数」で算出。

※3 「外来受診率 = 外来レセプト数 ÷ 被保険者数」で算出。

※4 「入院費用の割合 = 入院レセプトの総点数 ÷ 医科レセプトの総点数」で算出。

※5 「入院率 = 入院レセプト数 ÷ 被保険者数」で算出。

(3) 特定健康診査受診状況

本市の平成26年度における40歳～74歳の特定健康診査の受診率を表3に示します。

表3 特定健康診査受診状況（平成26年度）

(%)

	特定健診受診率	動機付け支援対象者数割合	積極的支援対象者数割合	支援対象者数割合	特定保健指導終了率
我孫子市	33.2	10.6	2.4	12.3	11.2
千葉県	37.4	9.2	3.0	12.2	20.2

※平成26年度「法定報告」による。

※特定保健指導終了率＝(当該年度の動機付け支援終了者数＋当該年度の積極的支援終了者数)÷(当該年度の健診受診者のうち、階層化により動機付け支援の対象とされた者の数＋積極的支援の対象とされた者の数)

※動機付け支援対象者数割合・積極的支援対象者数割合・支援対象者数割合…特定健康診査を受診した人に対する割合。

年齢階層別特定健診受診率を図1に示します。年代が高いほど受診率が高い傾向にあります。

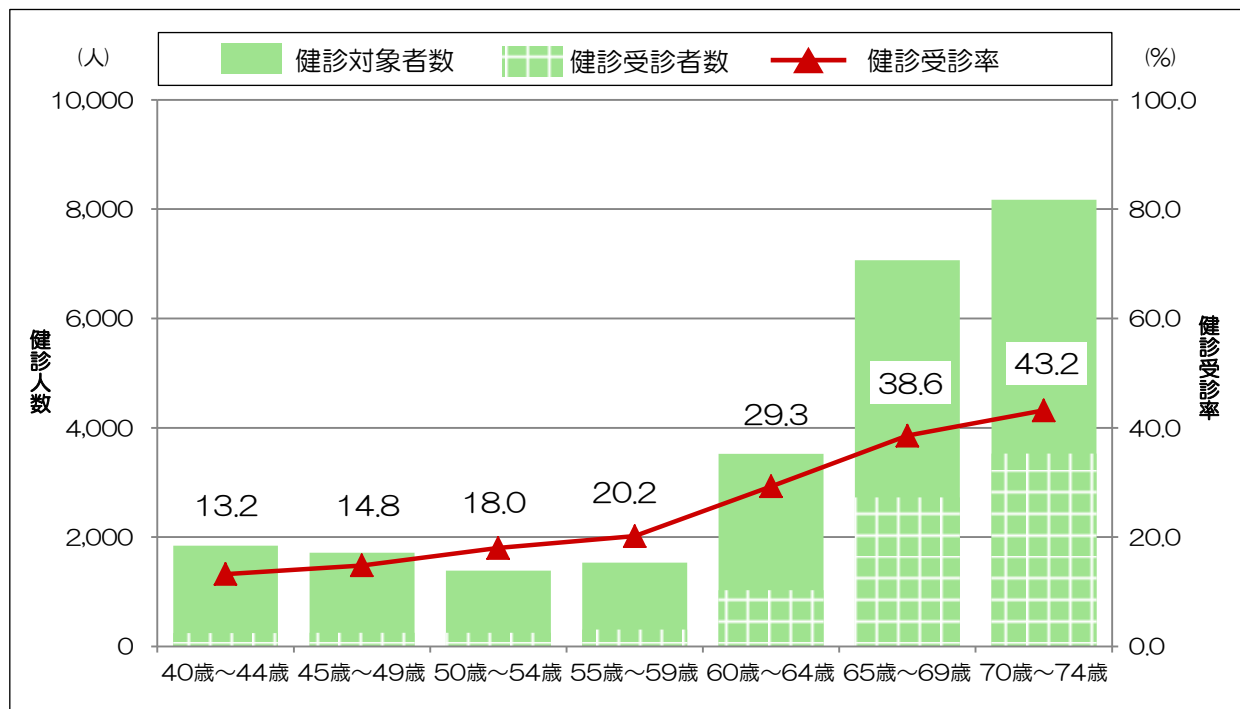


図1 (全体) 我孫子市における年齢別特定健康診査受診率(平成26年度)

本市の平成24年度～平成26年度における40歳～74歳の特定健康診査の受診歴と平成26年度の医療費を表4に示します。

表4 40歳～74歳の特定健康診査(平成24～26年度)の受診歴と平成26年度の医療費

	特定健診受診歴			対象人数(人)	H26年度	
	実施年度				総医療費(円)	1人当たり医療費(円)
	24	25	26			
全 体	○	○	○	4,374	1,059,202,520	252,672
	○	○	×	549	304,770,460	597,589
	×	○	○	1,286	312,182,530	253,601
	○	×	○	555	141,629,700	277,705
	○	×	×	780	272,365,520	390,768
	×	○	×	965	299,576,540	351,203
	×	×	○	1,146	286,774,320	269,525
	×	×	×	12,236	4,351,367,900	456,741
40歳 ┆ 49歳	○	○	○	153	19,052,090	124,523
	○	○	×	35	4,300,020	122,858
	○	×	○	33	4,461,210	135,188
	×	○	○	64	13,254,290	207,098
	○	×	×	101	22,829,020	226,030
	×	○	×	102	11,956,820	117,224
	×	×	○	97	15,234,570	157,057
50歳 ┆ 59歳	○	○	○	227	25,542,570	112,522
	○	○	×	52	17,348,190	333,619
	○	×	○	49	5,813,550	118,644
	×	○	○	98	26,991,180	275,420
	○	×	×	82	13,278,750	161,936
	×	○	×	119	15,979,750	134,284
	×	×	○	100	13,365,620	133,656
60歳 ┆ 69歳	○	○	○	1,792	379,262,860	211,642
	○	○	×	228	102,100,100	447,807
	○	×	○	242	46,681,270	192,898
	×	○	○	605	120,468,930	199,122
	○	×	×	332	111,440,850	335,665
	×	○	×	421	134,346,080	319,112
	×	×	○	524	124,087,540	236,808
70歳 ┆ 74歳	○	×	×	4,854	1,888,626,150	389,087
	○	○	○	2,202	635,345,000	288,531
	○	○	×	234	181,022,150	773,599
	○	×	○	231	84,673,670	366,553
	×	○	○	519	151,468,130	291,846
	○	×	×	265	124,816,900	471,007
	×	○	×	323	137,293,890	425,058
×	×	○	425	134,086,590	315,498	
×	×	×	3,628	1,759,306,300	484,925	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
 ※特定健診受診歴・・・我孫子市特定健康診査システムデータより。
 ※特定健診受診歴○×・・・○は当該年度の健診受診あり、×は健診受診なし。

本市の平成20年度～平成26年度における40歳～74歳の特定健康診査の受診率及び対受診者における特定保健指導の終了率を図2に示します。

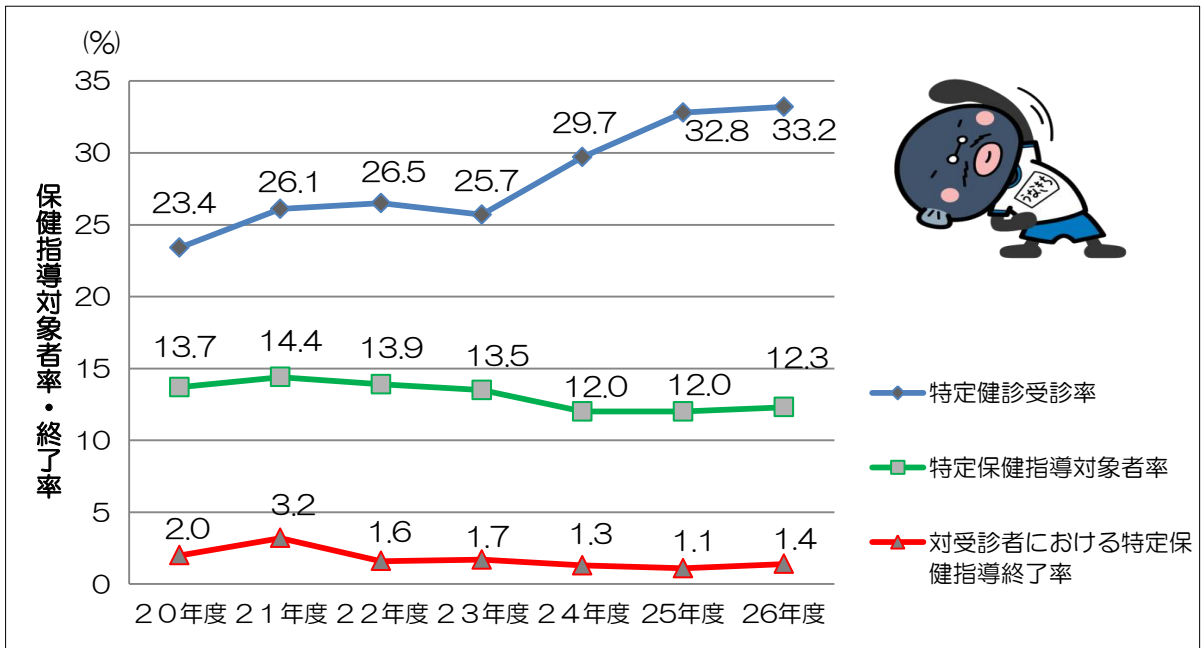


図2 保健指導対象者率・終了率

※特定保健指導対象者率＝特定保健指導対象者数÷特定健診受診者数
 ※対受診者における特定保健指導終了率＝特定保健指導終了者数÷特定健診受診者数
 ※平成20年度～平成26年度「法定報告」による。

本市の平成23年度～平成26年度における40歳～74歳の特定保健指導受託医療機関数及び特定保健指導終了率を図3に示します。

平成25年度と26年度を比較すると、特定保健指導受託医療機関の増加に伴い、積極的支援終了率及び動機付け支援終了率ともに増加しています。

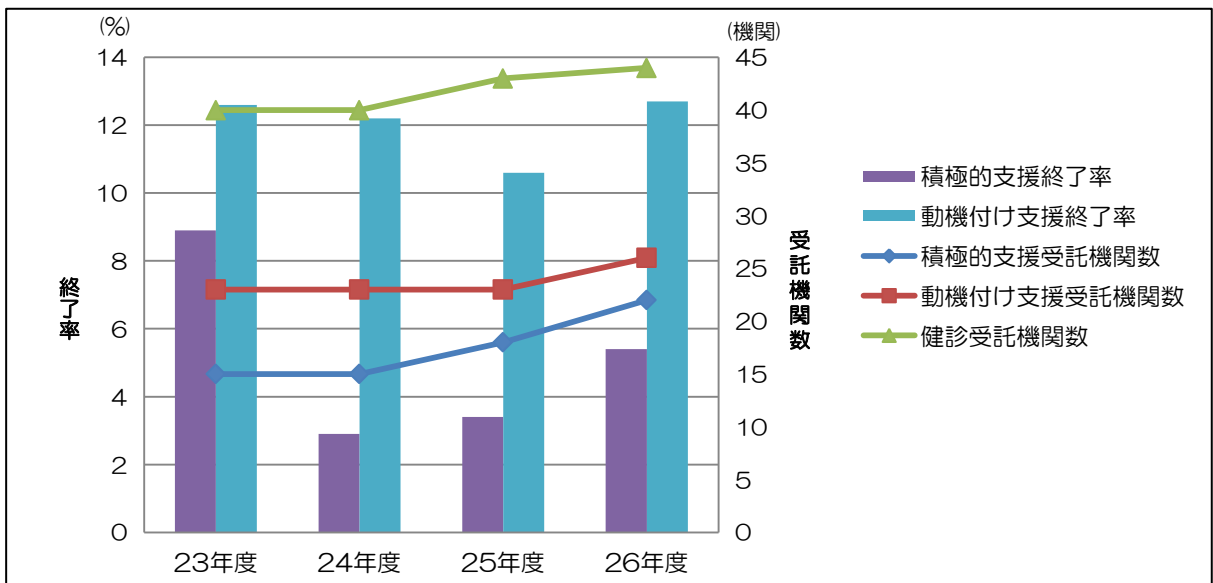


図3 保健指導対象者率・終了率

※積極的支援終了率・動機付け支援終了率…特定健診等データ管理システムによる。

図4、図5に示すとおり、本市の特定保健指導利用率と終了率は、県に比べ低率で推移しています。また、利用率と終了率に開きがあるため、終了率を向上させる手立てが必要です。

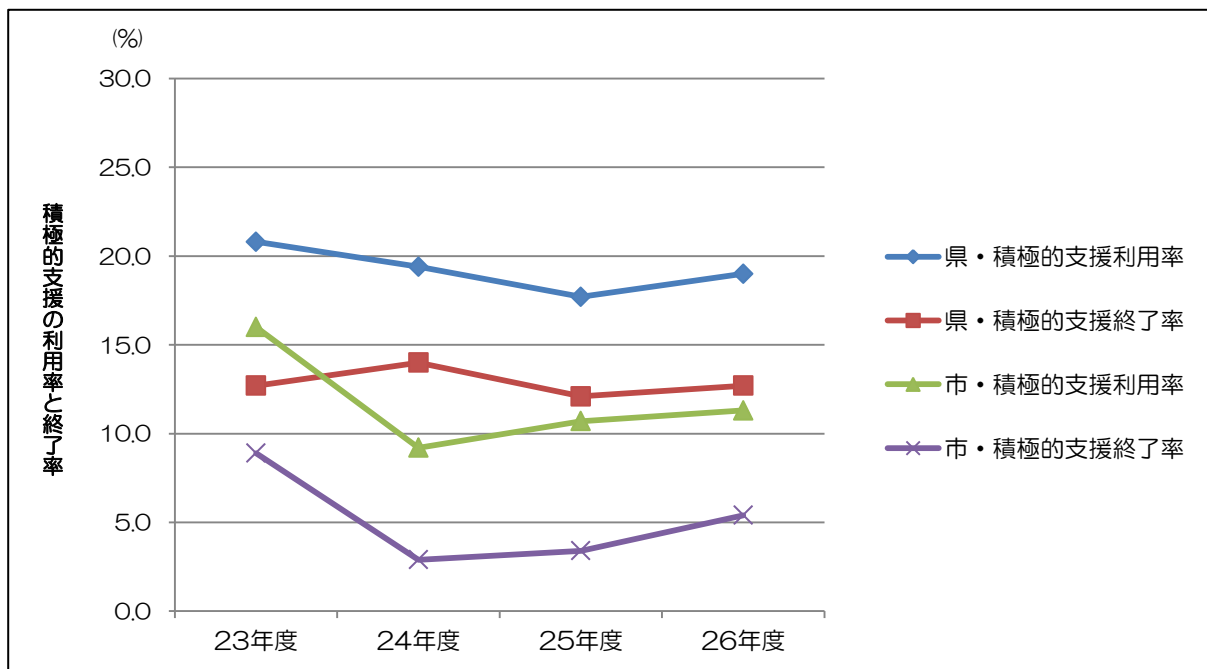


図4 積極的支援の利用率と終了率

※平成23年度～平成26年度「法定報告」による。

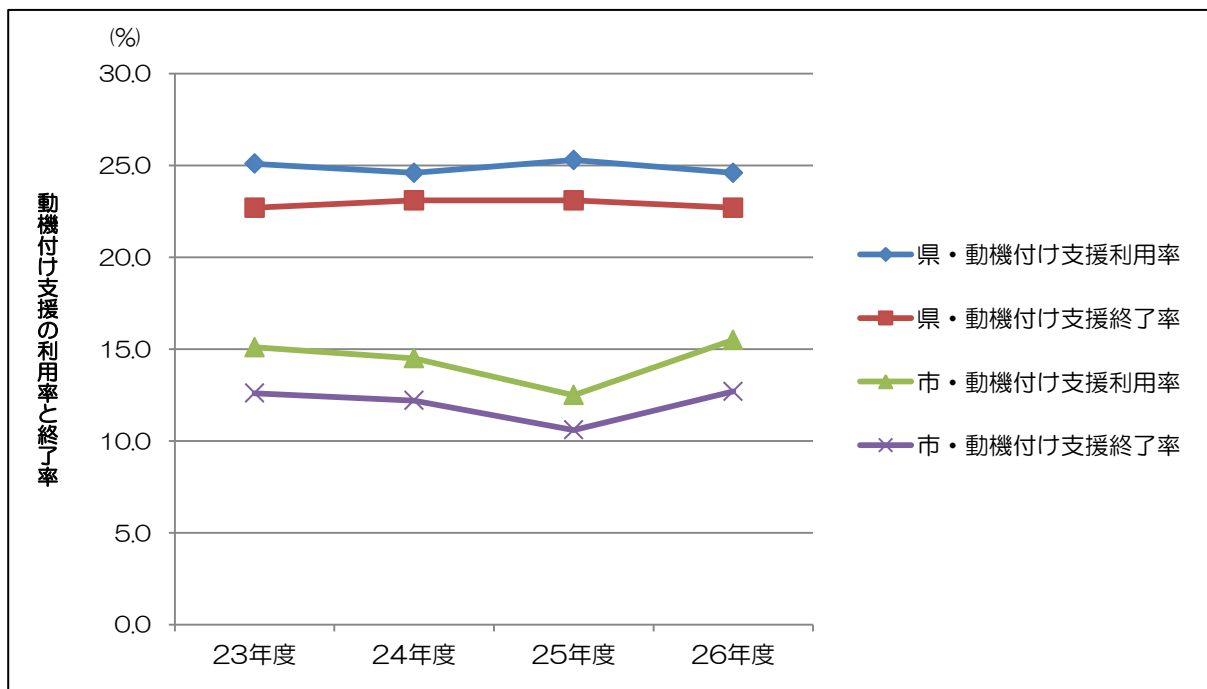


図5 動機付け支援の利用率と終了率

※平成23年度～平成26年度「法定報告」による。

当市の65歳以上の特定健診結果をリスクパターン別に集計した結果を表5に示します。

特定健診結果から生活習慣病のリスク要因となる腹囲・血糖・脂質・血圧・喫煙についてのリスクパターン別集計を見ると、県構成比より高い値となったリスクパターン数(表5網かけ部分)は男性が15パターン、女性が10パターンでした。検査項目別では血糖が男性13パターン、女性10パターン全てに含まれており、他の項目よりも多くなっています。

表5 特定健診リスクパターン別集計表(平成26年度)

リスクパターン						男性			女性		
						人数	受診者に対する構成比		人数	受診者に対する構成比	
レベル	胸囲等 ※1	血糖	脂質	血圧	喫煙	我孫子市 (人)	我孫子市 (%)	千葉県 (%)	我孫子市 (人)	我孫子市 (%)	千葉県 (%)
情報提供 ※2						335	10.1	10.4	1,073	21.4	27.3
		○				71	2.1	3.1	52	1.0	2.1
		○				244	7.3	6.0	831	16.6	10.0
			○			50	1.5	1.9	81	1.6	2.5
				○		256	7.7	7.9	774	15.4	16.3
		○	○			54	1.6	1.5	126	2.5	2.0
		○		○		247	7.4	5.9	717	14.3	8.8
		○			○	52	1.6	1.6	25	0.5	0.6
			○	○		62	1.9	1.7	81	1.6	2.3
			○		○	20	0.6	1.0	17	0.3	0.3
			○	○	○	56	1.7	2.2	25	0.5	0.8
		○	○	○		52	1.6	1.8	125	2.5	2.2
		○	○		○	9	0.3	0.7	8	0.2	0.2
		○			○	49	1.5	1.4	27	0.5	0.3
			○	○	○	21	0.6	0.8	9	0.2	0.2
	○	○	○	○	20	0.6	0.7	4	0.1	0.1	
	○				92	2.8	3.3	77	1.5	2.2	
	○			○	26	0.8	0.9	5	0.1	0.2	
	服薬中のため情報提供 ※3					940	28.2	27.9	606	12.1	14.0
動機付け支援	○	○	○			0	0.0	0.1	4	0.1	0.1
	○	○		○		8	0.2	0.1	30	0.6	0.4
	○	○			○	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	○		○	○		4	0.1	0.1	4	0.1	0.2
	○		○		○	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	○			○	○	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
	○	○				78	2.3	1.9	62	1.2	1.0
(積極的↓動機付け支援) 65歳~ ※4	○		○			45	1.4	1.5	16	0.3	0.5
	○			○		101	3.0	3.2	81	1.6	2.1
	○	○			○	7	0.2	0.2	1	0.0	0.0
	○		○		○	3	0.1	0.2	0	0.0	0.0
	○			○	○	12	0.4	0.4	1	0.0	0.0
	○	○	○			32	1.0	0.6	17	0.3	0.2
	○	○		○		94	2.8	1.7	45	0.9	0.6
	○		○	○		25	0.8	0.9	7	0.1	0.2
	○	○	○	○		53	1.6	1.2	36	0.7	0.4
	○	○	○		○	12	0.4	0.3	0	0.0	0.0
積極的支援	○	○		○	○	13	0.4	0.4	1	0.0	0.0
	○	○	○	○	○	7	0.2	0.3	1	0.0	0.0
	○	○	○	○	○	19	0.6	0.4	1	0.0	0.0
	○	○			○	10	0.3	0.3	2	0.0	0.0
	○		○	○	○	16	0.5	0.6	2	0.0	0.0
	○			○	○	9	0.3	0.4	0	0.0	0.0
	○	○	○			14	0.4	0.5	7	0.1	0.1
	○	○		○		27	0.8	0.7	15	0.3	0.3
	○	○	○	○		11	0.3	0.7	0	0.0	0.2
	○	○	○	○		19	0.6	0.8	8	0.2	0.3
○	○	○		○	15	0.5	0.4	2	0.0	0.1	
○	○		○	○	10	0.3	0.3	1	0.0	0.0	
○		○	○	○	12	0.4	0.5	0	0.0	0.0	
○	○	○	○	○	20	0.6	0.5	3	0.1	0.1	
健診受診者(評価対象者)数 ※5						3,333	100.0	100.0	5,011	100.0	100.0

※特定健診等データ管理システムによる。

※1 内臓脂肪蓄積のリスク判定項目(腹囲・BMI・内臓脂肪面積)。

※2 特定保健指導対象者を除く情報提供。

※3 動機付け支援又は積極的支援のリスク数に該当し、かつ、血圧を下げる薬、インスリン注射又は血糖を下げる薬、又は、脂質異常症の薬(コレステロールを下げる薬など)のいずれかひとつ以上を服薬中の者。

※4 65歳以上のため、積極的支援から動機付け支援の対象となった者。

※5 法定報告作成時点における実績値を表示

(4) 介護保険の状況

本市の介護保険認定率、給付費等の状況及び要介護（支援）認定者の疾病別有病状況を表6に示します。

疾病ごとの有病者数を合計すると、15,022人となり、認定者数5,135人の約2.9倍です。

表6 介護保険認定率、給付費等の状況及び要介護（支援）認定者の疾病別有病状況（平成26年度累計）

区 分		我孫子市	千葉県
認定率(%) ※1		13.70	17.40
認定者数(人) ※2		5,135	238,248
	第1号(65歳以上)	5,011	230,057
	第2号(40歳～64歳)	124	8,191
1件当たり給付費(円)			
	給付費	60,584	57,966
	要支援1	11,815	12,395
	要支援2	18,175	18,612
	要介護1	37,938	36,760
	要介護2	50,539	46,649
	要介護3	81,329	74,862
	要介護4	103,818	95,979
	要介護5	111,350	104,853
糖尿病	実人数(人)	1,140	47,774
	有病率(%)	21.50	19.80
高血圧症	実人数(人)	2,678	105,976
	有病率(%)	50.30	43.90
脂質異常症	実人数(人)	1,444	56,649
	有病率(%)	27.00	23.20
心臓病	実人数(人)	3,076	119,663
	有病率(%)	57.70	49.70
脳疾患	実人数(人)	1,505	53,730
	有病率(%)	28.20	22.50
悪性新生物	実人数(人)	589	22,090
	有病率(%)	11.10	9.10
筋・骨格	実人数(人)	2,666	101,105
	有病率(%)	50.10	41.80
精神	実人数(人)	1,924	69,739
	有病率(%)	36.10	28.70

※国保データベース（KDB）システム 「地域の全体像の把握」より

※1 「認定率 = 要介護認定者数（1号被保険者）÷ 被保険者数（65歳以上）」 で算出。

※2 我孫子市の認定者数…「介護保険受給者台帳」平成27年3月末現在の数値による。

2. 医療費等の状況把握

(1) 基礎統計

我孫子市国民健康保険における平成26年4月～平成27年3月診療分の12か月分の医科・調剤レセプトを対象とし分析しました。

被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は表7のとおりです。被保険者数は月平均35,252人、レセプト件数は月平均39,630件、患者数は月平均17,340人です。また、患者1人当たりの月平均医療費は46,377円となりました。

表7 基礎統計

		平成26年							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
A	被保険者数(人)	35,805	35,558	35,451	35,447	35,343	35,250	35,217	
B	レセプト件数(件)	入院外	24,278	23,752	23,897	24,734	22,555	24,156	24,512
		入院	564	572	581	611	558	559	603
		調剤	15,146	14,852	14,600	15,461	14,086	14,978	15,404
		合計	39,988	39,176	39,078	40,806	37,199	39,693	40,519
C	医療費(円) ※1	810,981,730	779,967,410	794,740,300	847,658,570	757,994,470	812,114,070	842,504,850	
D	患者数(人) ※2	17,514	17,277	17,191	17,591	16,514	17,301	17,533	
C/D	患者1人当たりの平均医療費(円)	46,305	45,145	46,230	48,187	45,900	46,940	48,053	
C/A	被保険者1人当たりの平均医療費(円)	22,650	21,935	22,418	23,913	21,447	23,039	23,923	
C/B	レセプト1件当たりの平均医療費(円)	20,281	19,909	20,337	20,773	20,377	20,460	20,793	
		平成26年		平成27年			12か月平均	12か月合計	
		11月	12月	1月	2月	3月			
A	被保険者数(人)	35,174	35,030	35,038	34,895	34,820	35,252		
B	レセプト件数(件)	入院外	23,316	25,393	24,055	23,521	24,762	24,078	288,931
		入院	543	566	538	521	569	565	6,785
		調剤	14,395	16,024	14,942	14,615	15,337	14,987	179,840
		合計	38,254	41,983	39,535	38,657	40,668	39,630	475,556
C	医療費(円) ※1	774,787,830	825,990,630	796,416,430	763,133,600	843,958,740	804,187,386	9,650,248,630	
D	患者数(人) ※2	16,910	18,006	17,493	17,115	17,637	17,340	208,082	
C/D	患者1人当たりの平均医療費(円)	45,818	45,873	45,528	44,589	47,852	46,377		
C/A	被保険者1人当たりの平均医療費(円)	22,027	23,580	22,730	21,869	24,238	22,812		
C/B	レセプト1件当たりの平均医療費(円)	20,254	19,674	20,145	19,741	20,752	20,293		

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※1 医療費…医療機関若しくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。

※2 患者数…医療機関若しくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で1人の方に複数のレセプトが発行された場合は、1人として集計。

(2)高額レセプトの件数及び要因

①高額レセプトの件数及び割合

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、表8のとおり集計しました。

高額レセプトは、月平均215件発生しており、レセプト件数全体の0.5%を占めます。高額レセプトの医療費は月平均2億1,305万円程度となり、医療費全体の26.5%を占めています。

表8 高額（5万点以上）レセプト件数及び割合

		平成26年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
A	レセプト件数全体 (件)	39,988	39,176	39,078	40,806	37,199	39,693	40,519
B	高額（5万点以上） レセプト件数（件）	220	212	221	230	192	219	226
B/A	件数構成比（%）	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6
C	医療費全体（円） ※	810,981,730	779,967,410	794,740,300	847,658,570	757,994,470	812,114,070	842,504,850
D	高額（5万点以上） レセプトの医療費 (円)	215,764,940	198,132,890	214,064,460	230,495,140	187,474,330	223,271,130	232,544,770
D/C	金額構成比（%）	26.6	25.4	26.9	27.2	24.7	27.5	27.6

		平成26年		平成27年			12か月平均	12か月合計
		11月	12月	1月	2月	3月		
A	レセプト件数全体 (件)	38,254	41,983	39,535	38,657	40,668	39,630	475,556
B	高額（5万点以上） レセプト件数（件）	211	222	209	194	228	215	2,584
B/A	件数構成比（%）	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	
C	医療費全体（円） ※	774,787,830	825,990,630	796,416,430	763,133,600	843,958,740	804,187,386	9,650,248,630
D	高額（5万点以上） レセプトの医療費 (円)	210,422,230	207,732,580	213,886,360	194,403,850	228,451,210	213,053,658	2,556,643,890
D/C	金額構成比（%）	27.2	25.1	26.9	25.5	27.1	26.5	

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※医療費全体…データ化範囲（分析対象）全体での医療費を算出。

②高額レセプトの年齢階層別統計

高額レセプトの年齢階層別医療費、年齢階層別患者数を表9に示します。

表9 高額（5万点以上）レセプトの年齢階層別医療費及び患者数

年齢階層	医療費				患者数			
	入院外 (円)	入 院 (円)	総 計 (円)	構成比 (%)	入院外 (人)	入 院 (人)	入院外及び 入院(人)	構成比 (%)
0歳～4歳	0	27,537,590	27,537,590	1.08	0	6	6	0.43
5歳～9歳	0	5,450,990	5,450,990	0.21	0	3	3	0.21
10歳～14歳	8,133,990	2,406,940	10,540,930	0.41	2	3	5	0.36
15歳～19歳	0	8,483,920	8,483,920	0.33	0	6	6	0.43
20歳～24歳	0	17,347,100	17,347,100	0.68	0	7	7	0.50
25歳～29歳	1,105,520	10,310,970	11,416,490	0.45	1	12	13	0.93
30歳～34歳	8,122,290	26,118,560	34,240,850	1.34	2	18	19	1.36
35歳～39歳	1,568,150	45,593,210	47,161,360	1.84	1	20	21	1.50
40歳～44歳	9,061,250	44,556,710	53,617,960	2.10	3	31	34	2.43
45歳～49歳	1,621,190	51,069,520	52,690,710	2.06	2	32	34	2.43
50歳～54歳	4,854,180	61,826,230	66,680,410	2.61	4	40	41	2.93
55歳～59歳	11,261,370	117,096,960	128,358,330	5.02	6	55	59	4.21
60歳～64歳	19,094,780	256,782,270	275,877,050	10.79	8	166	172	12.28
65歳～69歳	70,579,630	659,037,630	729,617,260	28.54	45	366	394	28.12
70歳～74歳	94,711,340	992,911,600	1,087,622,940	42.54	41	563	587	41.90
合 計	230,113,690	2,326,530,200	2,556,643,890	100.00	115	1,328	1,401	100.00

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
患者数について、入院外と入院で重複する患者がいるので総計は一致しない。

③高額レセプトの要因となる疾病傾向

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし集計しました。疾病ごとの医療費を実態に近い形で集計した後に、患者ごとに最も医療費がかかっている疾病を特定し、患者1人当たりの医療費が高くなっている疾病項目を表10に示します。要因となる疾病は、「腎不全」、「その他の循環器系の疾患」、「脳内出血」、「その他の神経系の疾患」、「気管、気管支及び肺の悪性新生物」等となっています。

表10 高額（5万点以上）レセプトの要因となる疾病

中分類	中分類名	主要傷病名	患者数 (人)	医療費(円)			患者一人 当たりの 医療費(円)
				入院	入院外	合計	
1402	腎不全	慢性腎不全、末期腎不全、腎不全	38	100,970,480	123,097,750	224,068,230	5,896,532
0912	その他の循環器系の疾患	腹部大動脈瘤、解離性胸部大動脈瘤、急性大動脈解離StanfordB	29	111,999,780	11,002,370	123,002,150	4,241,453
0905	脳内出血	脳出血、被殻出血、視床出血	28	97,369,260	5,741,270	103,110,530	3,682,519
0606	その他の神経系の疾患	筋萎縮性側索硬化症、末梢神経障害性疼痛、正常圧水頭症	32	87,457,250	23,450,540	110,907,790	3,465,868
0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	上葉肺癌、肺癌、下葉肺癌	42	85,747,630	59,509,970	145,257,600	3,458,514
0210	その他の悪性新生物	前立腺癌、卵巣癌、腎癌	122	237,324,580	147,953,740	385,278,320	3,158,019
0202	結腸の悪性新生物	S状結腸癌、上行結腸癌、大腸癌	31	53,502,750	34,764,580	88,267,330	2,847,333
0902	虚血性心疾患	労作性狭心症、不安定狭心症、急性心筋梗塞	102	222,191,860	58,089,800	280,281,660	2,747,859
0201	胃の悪性新生物	胃癌、胃体部癌、幽門前庭部癌	42	88,359,380	22,059,400	110,418,780	2,629,019
0903	その他の心疾患	発作性心房細動、うっ血性心不全、発作性上室頻拍	60	119,233,430	38,167,300	157,400,730	2,623,346
1011	その他の呼吸器系の疾患	誤嚥性肺炎、膿胸、自然気胸	34	69,322,990	16,010,600	85,333,590	2,509,811
0906	脳梗塞	脳梗塞、脳梗塞後遺症、アテローム血栓性脳梗塞	50	114,288,530	10,876,270	125,164,800	2,503,296
0211	良性新生物及びその他の新生物	卵巣のう腫、子宮筋腫、骨髄異形成症候群	44	72,836,680	27,311,200	100,147,880	2,276,088
0206	乳房の悪性新生物	乳癌、乳房上内側部乳癌、乳房上外側部乳癌	46	43,470,770	48,534,160	92,004,930	2,000,107
1901	骨折	大腿骨頸部骨折、大腿骨転子部骨折、脛骨腓骨遠位端骨折	71	113,074,830	16,404,620	129,479,450	1,823,654
1112	その他の消化器系の疾患	急性虫垂炎、潰瘍性大腸炎、イレウス	41	32,453,620	18,330,820	50,784,440	1,238,645
1110	胆石症及び胆のう炎	胆のう結石症、総胆管結石、胆石性胆のう炎	42	38,655,240	13,142,150	51,797,390	1,233,271
0704	その他の眼及び付属器の疾患	裂孔原性網膜剥離、網膜前膜、緑内障	39	28,117,190	17,046,540	45,163,730	1,158,044

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

(3)人工透析患者の分析状況

平成26年4月～平成27年3月診療分の12か月分のレセプトで、人工透析患者の分析を行いました。「透析」は傷病名ではないため、「透析」に当たる診療行為が行われている患者を特定し、集計しました。

分析の結果、表11で示した透析患者117人のうち、起因が明らかになった患者（※）は、図6に示すとおり生活習慣を起因とする疾病が75人、生活習慣を起因としない疾病が10人であり合計85人となっています。さらに、生活習慣病を起因とする患者のうちの97.3%である73人が糖尿病を起因として透析となった糖尿病性腎症であることが分かりました。

※ 以下の傷病名の組み合わせに該当する患者。

- ①糖尿病性腎症 I型糖尿病、②糖尿病性腎症 II型糖尿病、③糸球体腎炎 IgA腎症、④糸球体腎炎 その他、⑤腎硬化症 本態性高血圧、⑥腎硬化症 その他、⑦痛風腎

表11 対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数

透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	110
腹膜透析のみ	4
血液透析及び腹膜透析	3
透析患者合計	117

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。データ化範囲（分析対象）期間内に「腹膜透析」若しくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

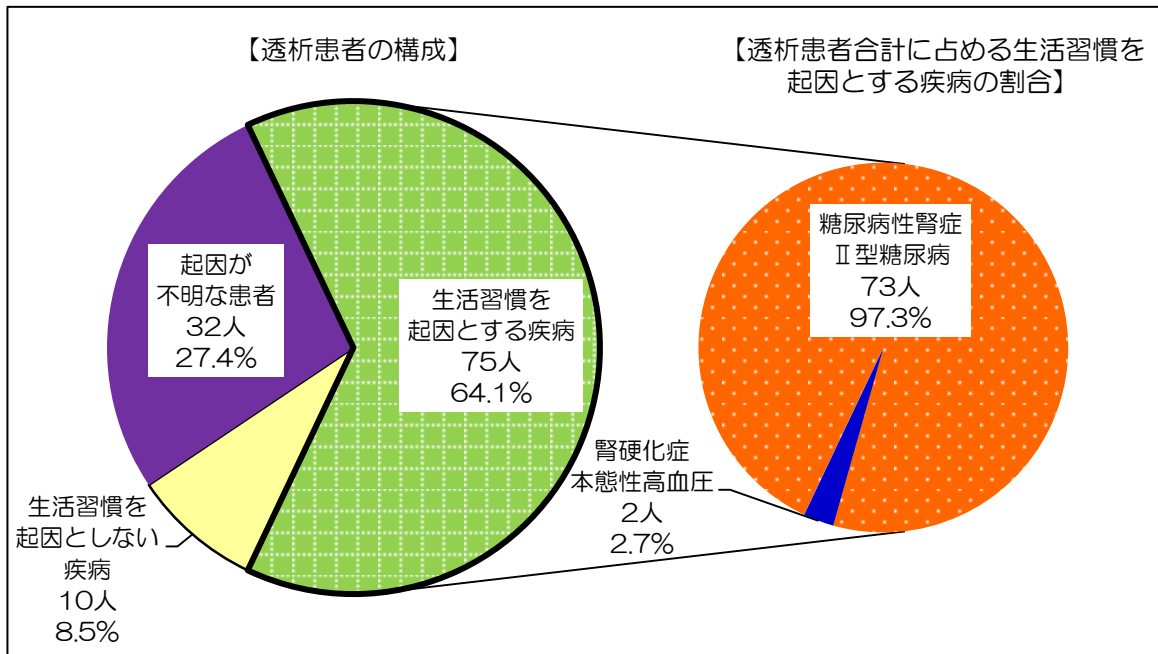


図6 透析患者の起因分析

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。データ化範囲（分析対象）期間内に「腹膜透析」若しくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

糖尿病性腎症を起因とし平成26年度中に新たに人工透析となった患者を特定し、分析を行いました。分析の結果、図7に示すとおり平成26年度中に新たに人工透析となった者は21人で、そのうち我孫子市国民健康保険に加入した時点で既に透析を開始していた者は10人、加入後に透析を開始した者は11人でした。さらに、加入後に透析を開始した者が、加入してから透析を開始するまでの期間の平均は7年4か月でした。また、新たに人工透析となった者のうち過去に特定健診の受診歴がある者はわずか1人で、大半は特定健診を受診していませんでした。

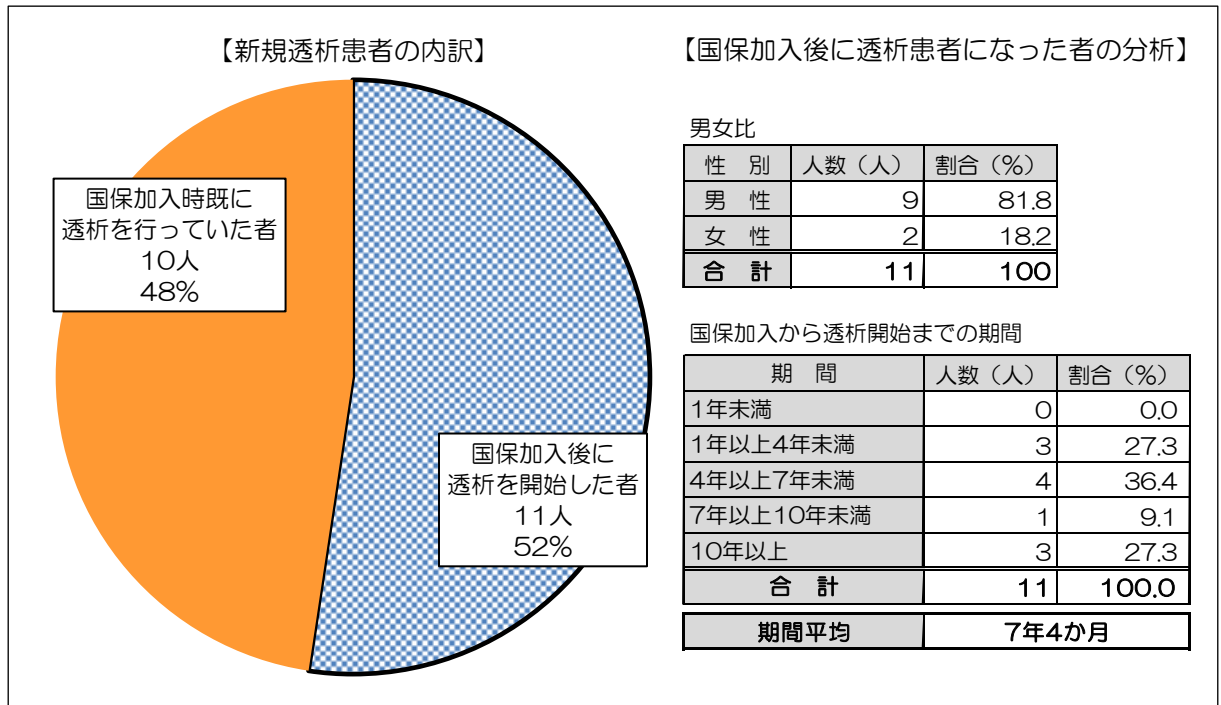


図7 新規透析患者の状況分析

※国保データベース (KDB) システム 「人口透析患者一覧表」より



(4) 疾病別医療費

① 大分類による疾病別医療費統計

(i) 我孫子市国民健康保険全体

表12に示すとおり、疾病項目ごとに医療費総計、レセプト件数、患者数を算出しました。「9. 循環器系の疾患」が医療費合計の18.8%を占め、「2. 新生物」は医療費合計の13.9%、「4. 内分泌、栄養及び代謝疾患」は医療費合計の9.6%と高い割合を占めています。次いで「11. 消化器系の疾患」も医療費合計の8.5%を占め、高い水準となっています。

表12 大分類による疾病別医療費統計 ※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目（大分類）	A			B		C		A/C	
	医療費総計（円） ※4	構成比（%）	順位	レセプト件数（件） ※5	順位	患者数（人） ※6	順位	患者一人当たりの医療費（円）	順位
1. 感染症及び寄生虫症	207,684,567	2.2	12	34,154	12	9,248	8	22,457	18
2. 新生物	1,332,724,308	13.9	2	35,460	11	8,848	10	150,624	2
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	128,934,078	1.3	15	10,895	16	2,739	16	47,073	13
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	917,881,528	9.6	3	145,290	2	14,186	4	64,703	7
5. 精神及び行動の障害	676,005,172	7.0	7	43,030	8	4,045	14	167,121	1
6. 神経系の疾患	456,848,912	4.8	9	73,899	6	7,442	11	61,388	8
7. 眼及び付属器の疾患	422,502,875	4.4	10	53,931	7	11,831	6	35,712	16
8. 耳及び乳様突起の疾患	46,797,155	0.5	16	11,216	15	3,221	15	14,529	21
9. 循環器系の疾患	1,804,181,004	18.8	1	165,131	1	14,372	3	125,534	3
10. 呼吸器系の疾患	572,279,031	6.0	8	88,674	5	17,562	1	32,586	17
11. 消化器系の疾患 ※1	811,698,836	8.5	4	131,927	3	16,174	2	50,185	12
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	193,302,830	2.0	13	42,094	9	9,863	7	19,599	20
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	765,638,814	8.0	5	103,214	4	12,782	5	59,900	9
14. 腎尿路生殖系系の疾患	731,107,519	7.6	6	32,903	13	6,632	12	110,239	4
15. 妊娠、分娩及び産じょく ※2	15,955,148	0.2	18	504	20	212	20	75,260	6
16. 周産期に発生した病態 ※3	3,879,597	0.0	21	86	21	49	21	79,175	5
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	34,282,848	0.4	17	3,055	18	735	18	46,643	14
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	179,905,806	1.9	14	39,180	10	9,120	9	19,727	19
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	272,430,213	2.8	11	18,054	14	5,367	13	50,760	11
20. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	11,664,690	0.1	19	8,754	17	1,615	17	7,223	22
分類外	11,408,588	0.1	20	945	19	259	19	44,049	15
合計	9,597,165,690	100.0		470,385		31,556		304,131	

データ化範囲（分析対象）… 医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分（12か月分）。

※1 消化器系の疾患… 歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※2 妊娠分娩及び産じょく… 乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、「男性」においても医療費が発生する可能性がある。

※3 周産期に発生した病態… ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期（妊娠22週から出生後7日未満）以外においても医療費が発生する可能性がある。

※4 医療費総計… 大分類の疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※5 レセプト件数… 大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計件数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

※6 患者数… 大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

図8に示すとおり、患者1人当たりの医療費は「5. 精神及び行動の障害」、「2. 新生物」、「9. 循環器系の疾患」が高く、次いで「14. 腎尿路生殖器系の疾患」、「16. 周産 期に発生した病態」、「15. 妊娠、分娩及び産じょく」の順となっています。

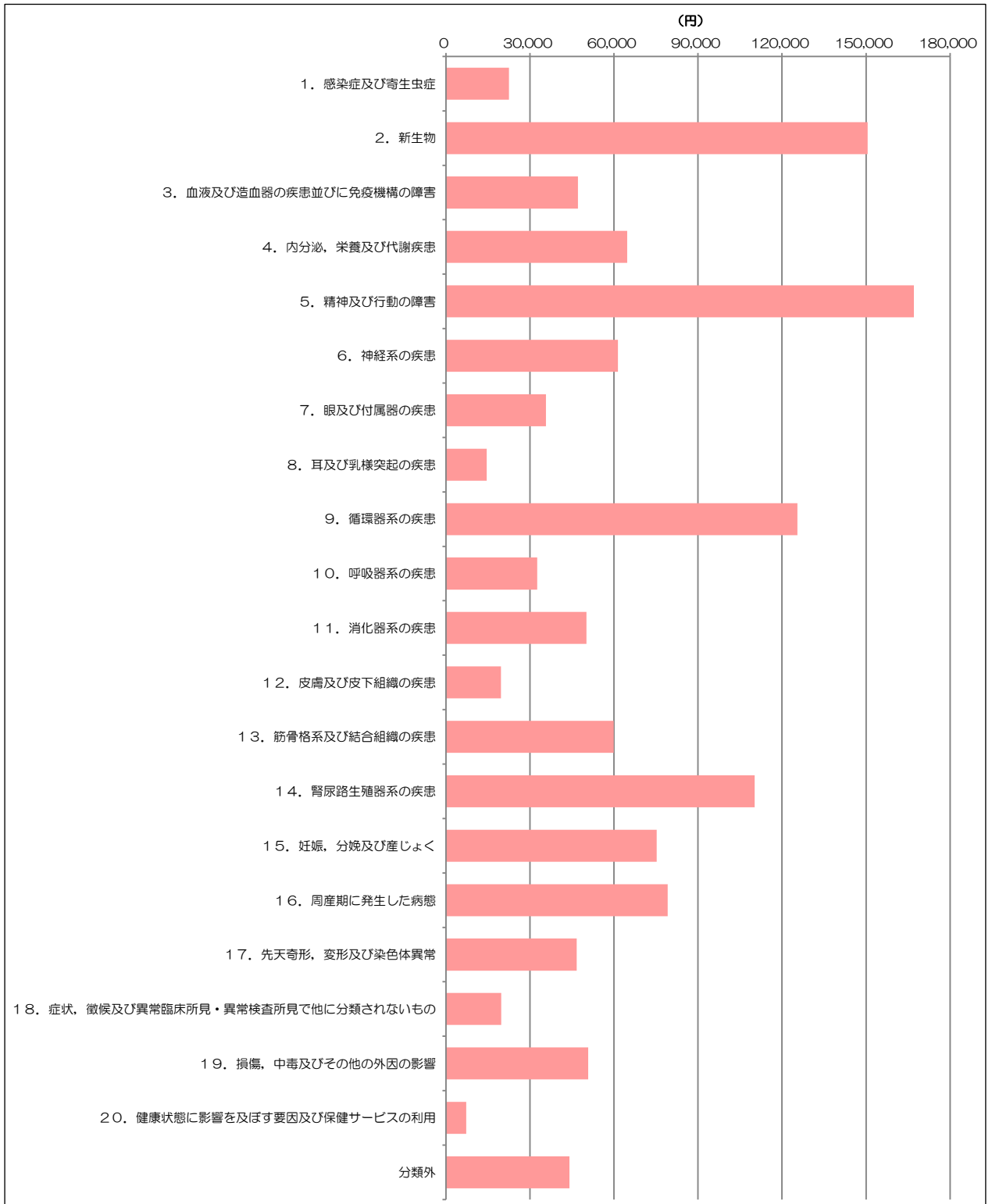


図8 大分類による患者1人当たりの医療費

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

疾病項目別の医療費割合を図9に示します。「9. 循環器系の疾患」、「2. 新生物」、「4. 内分泌、栄養及び代謝疾患」、「11. 消化器系の疾患」、「13. 筋骨格系及び結合組織の疾患」の医療費で過半数を占めています。

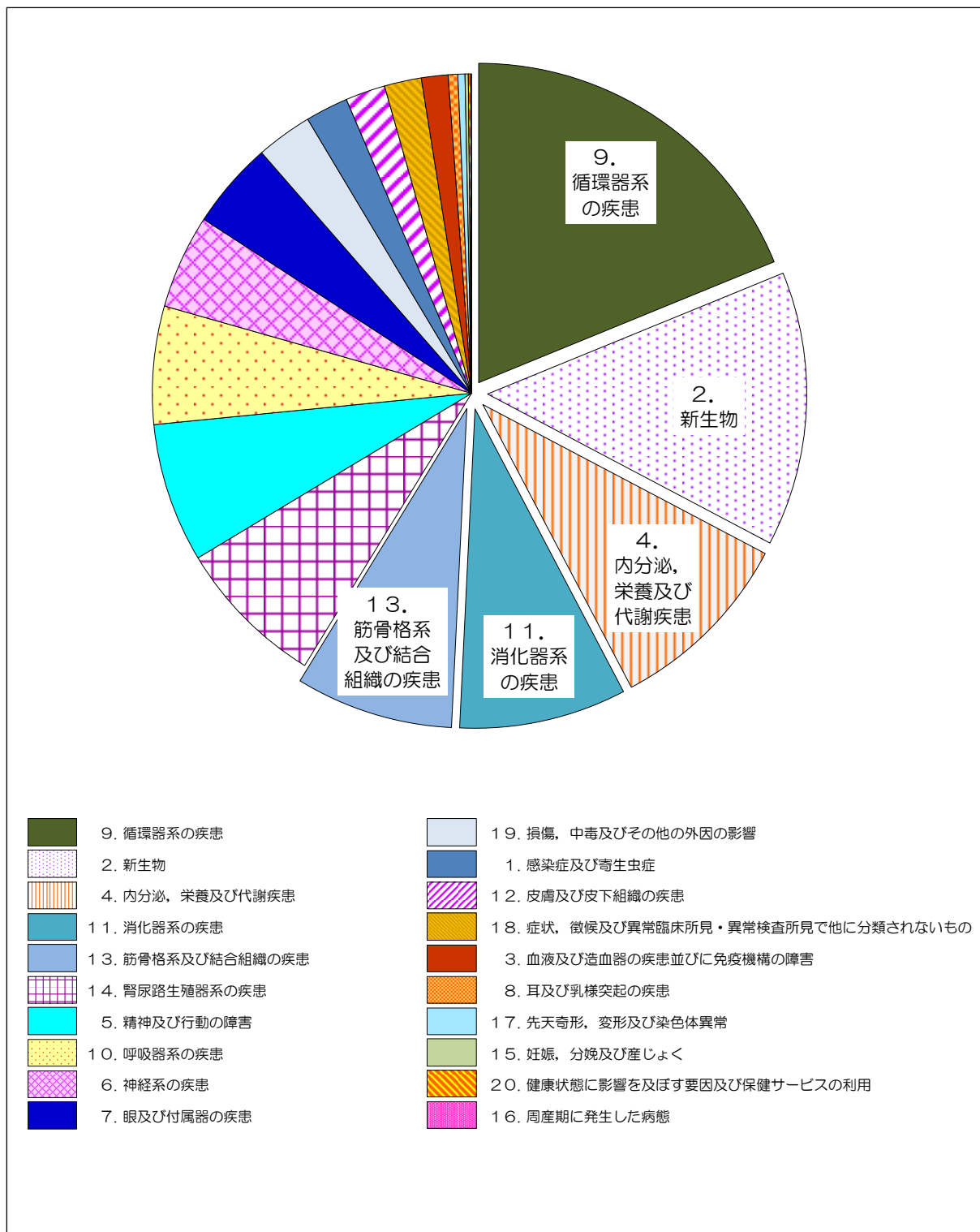


図9 大分類による疾病項目別医療費割合

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

疾病項目ごとの医療費及び患者数を図10に示します。

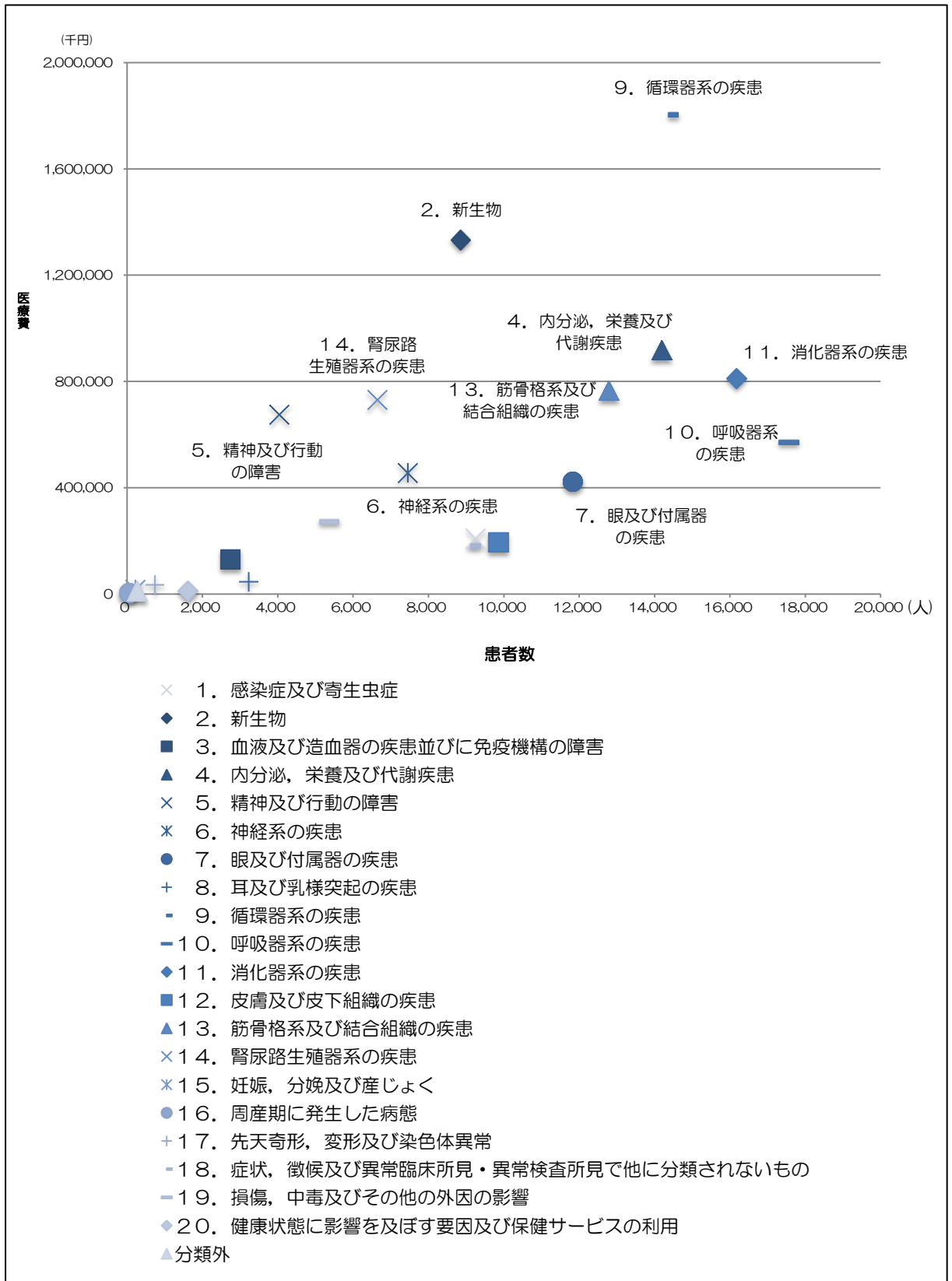


図10 大分類による疾病別医療費統計

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

(ii)入院・入院外比較

我孫子市国民健康保険における疾病別医療費統計(入院・入院外別)を図11に示します。

※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。

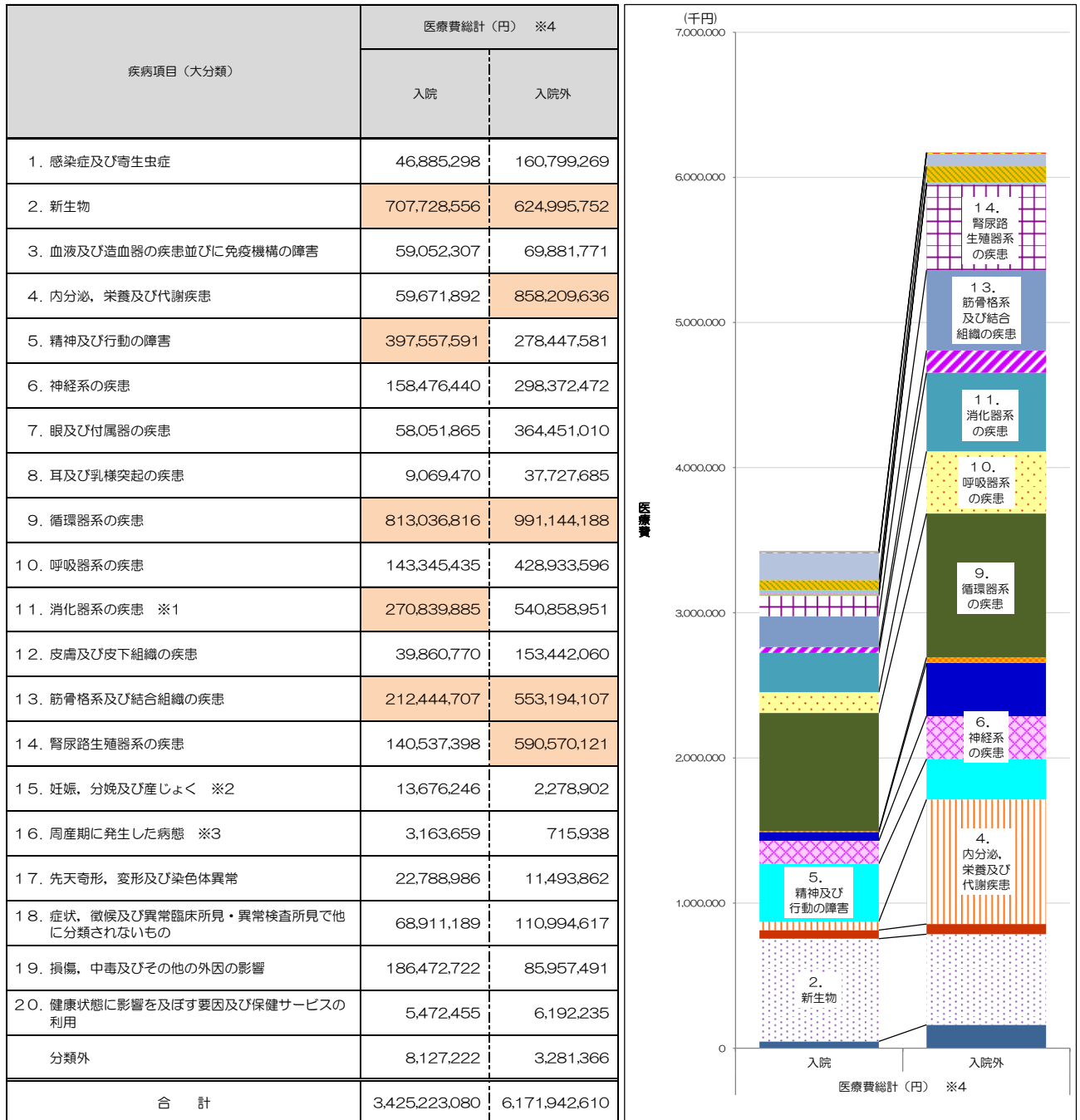


図11 大分類による疾病別医療費統計

データ化範囲(分析対象)…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。**

※1 消化器系の疾患…**歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。**

※2 妊娠,分娩及び産じょく…**乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため, ”男性” においても医療費が発生する可能性がある。**

※3 周産期に発生した病態…**A B O因子不適合等の傷病名が含まれるため, 周産期(妊娠22週から出生後7日未満) 以外においても医療費が発生する可能性がある。**

※4 医療費総計…**大分類の疾病項目ごとに集計するため, データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト, 月遅れ等) 場合集計できない。そのため他統計と一致しない。**

(iii) 男性・女性比較

我孫子市国民健康保険における疾病別医療費(男女別)を図12に示します。

※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目(大分類)	医療費総計(円) ※4	
	男性	女性
1. 感染症及び寄生虫症	111,622,826	96,061,741
2. 新生物	703,714,770	629,009,538
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	39,039,714	89,894,364
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	451,975,258	465,906,270
5. 精神及び行動の障害	312,663,912	363,341,260
6. 神経系の疾患	202,481,190	254,367,722
7. 眼及び付属器の疾患	167,433,450	255,069,425
8. 耳及び乳様突起の疾患	16,615,859	30,181,296
9. 循環器系の疾患	1,059,562,594	744,618,410
10. 呼吸器系の疾患	280,173,034	292,105,997
11. 消化器系の疾患 ※1	405,298,472	406,400,364
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	99,009,275	94,293,555
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	245,183,215	520,455,599
14. 腎尿路生殖器系の疾患	481,942,016	249,165,503
15. 妊娠、分娩及び産じょく ※2	5,531	15,949,617
16. 周産期に発生した病態 ※3	2,534,676	1,344,921
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	20,311,310	13,971,538
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	88,786,772	91,119,034
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	129,937,732	142,492,481
20. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	5,541,096	6,123,594
分類外	1,089,967	10,318,621
合計	4,824,974,840	4,772,190,850

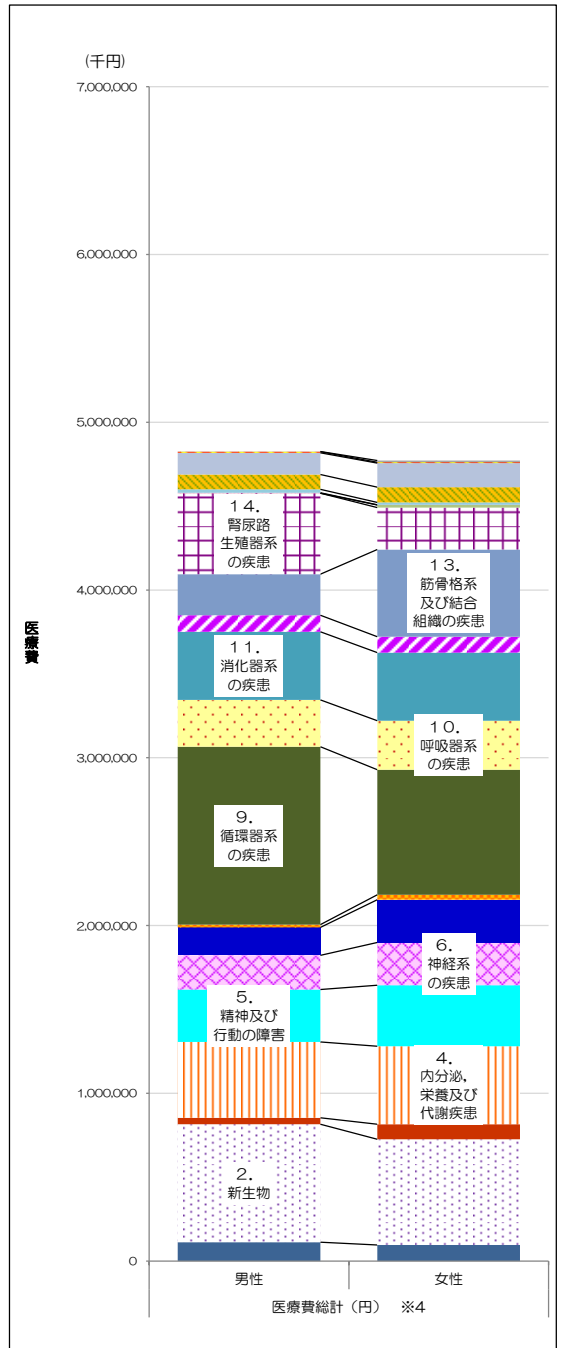


図12 大分類による疾病別医療費統計

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※1 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※2 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※3 周産期に発生した病態…A B O因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

※4 医療費総計…大分類の疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

(iv) 年齢階層別比較

我孫子市国民健康保険における年齢階層別の疾病別医療費と疾病別医療費構成を図13、図14に示します。

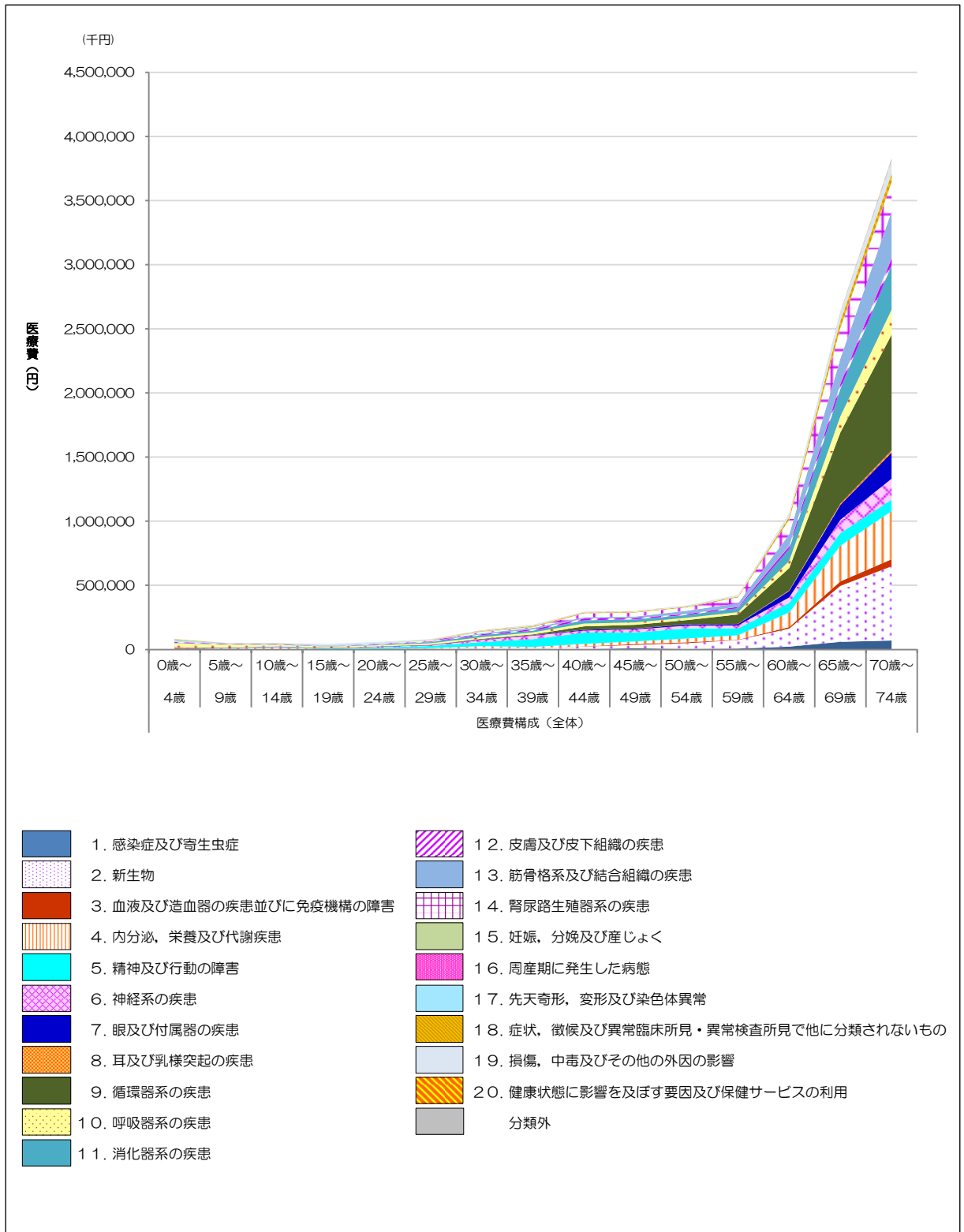


図13 年齢階層別医療費 (全体)

データ化範囲 (分析対象) …医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

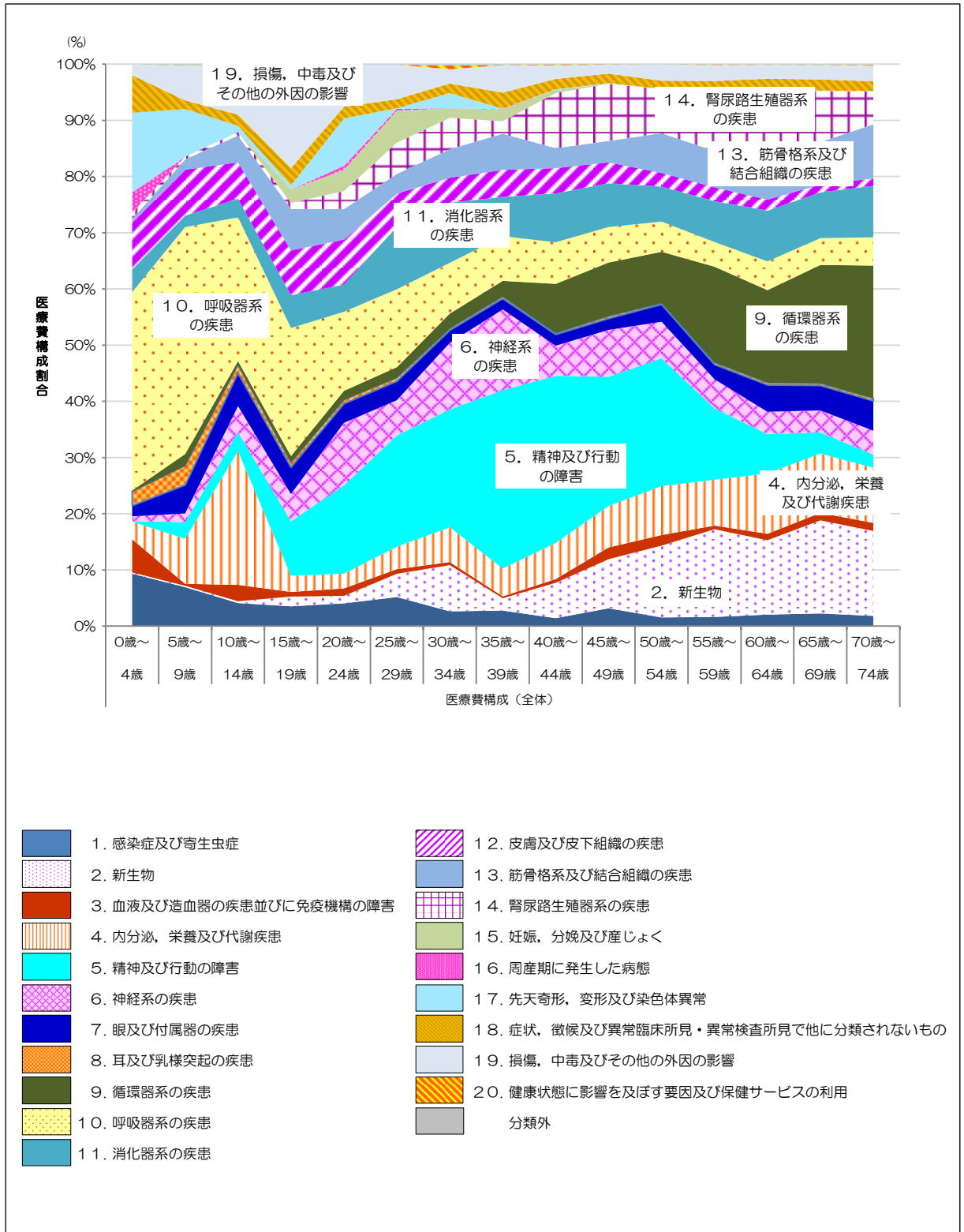


図14 年齢階層別医療費構成 (全体)

データ化範囲 (分析対象) …医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

本市全体の年齢階層別医療費における、大分類上位5疾病を表13に示します。

表13 年齢階層別医療費 大分類上位5疾病（全体）

年齢階層	1位	2位	3位	4位	5位
0歳～4歳	10. 呼吸器系の疾患	17. 先天奇形、変形及び染色体異常	1. 感染症及び寄生虫症	12. 皮膚及び皮下組織の疾患	18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
5歳～9歳	10. 呼吸器系の疾患	17. 先天奇形、変形及び染色体異常	12. 皮膚及び皮下組織の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	1. 感染症及び寄生虫症
10歳～14歳	10. 呼吸器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	12. 皮膚及び皮下組織の疾患	7. 眼及び付属器の疾患
15歳～19歳	10. 呼吸器系の疾患	19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	5. 精神及び行動の障害	12. 皮膚及び皮下組織の疾患	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患
20歳～24歳	5. 精神及び行動の障害	10. 呼吸器系の疾患	6. 神経系の疾患	17. 先天奇形、変形及び染色体異常	12. 皮膚及び皮下組織の疾患
25歳～29歳	5. 精神及び行動の障害	10. 呼吸器系の疾患	11. 消化器系の疾患	6. 神経系の疾患	19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響
30歳～34歳	5. 精神及び行動の障害	6. 神経系の疾患	11. 消化器系の疾患	10. 呼吸器系の疾患	2. 新生物
35歳～39歳	5. 精神及び行動の障害	6. 神経系の疾患	10. 呼吸器系の疾患	11. 消化器系の疾患	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患
40歳～44歳	5. 精神及び行動の障害	14. 腎尿路生殖器系の疾患	9. 循環器系の疾患	11. 消化器系の疾患	10. 呼吸器系の疾患
45歳～49歳	5. 精神及び行動の障害	14. 腎尿路生殖器系の疾患	9. 循環器系の疾患	2. 新生物	6. 神経系の疾患
50歳～54歳	5. 精神及び行動の障害	2. 新生物	9. 循環器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	14. 腎尿路生殖器系の疾患
55歳～59歳	9. 循環器系の疾患	2. 新生物	5. 精神及び行動の障害	14. 腎尿路生殖器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患
60歳～64歳	9. 循環器系の疾患	2. 新生物	14. 腎尿路生殖器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	11. 消化器系の疾患
65歳～69歳	9. 循環器系の疾患	2. 新生物	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	14. 腎尿路生殖器系の疾患	11. 消化器系の疾患
70歳～74歳	9. 循環器系の疾患	2. 新生物	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	11. 消化器系の疾患

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

我孫子市国民健康保険の男性における年齢階層別の疾病別医療費と疾病別医療費構成を
 図15、図16に示します。

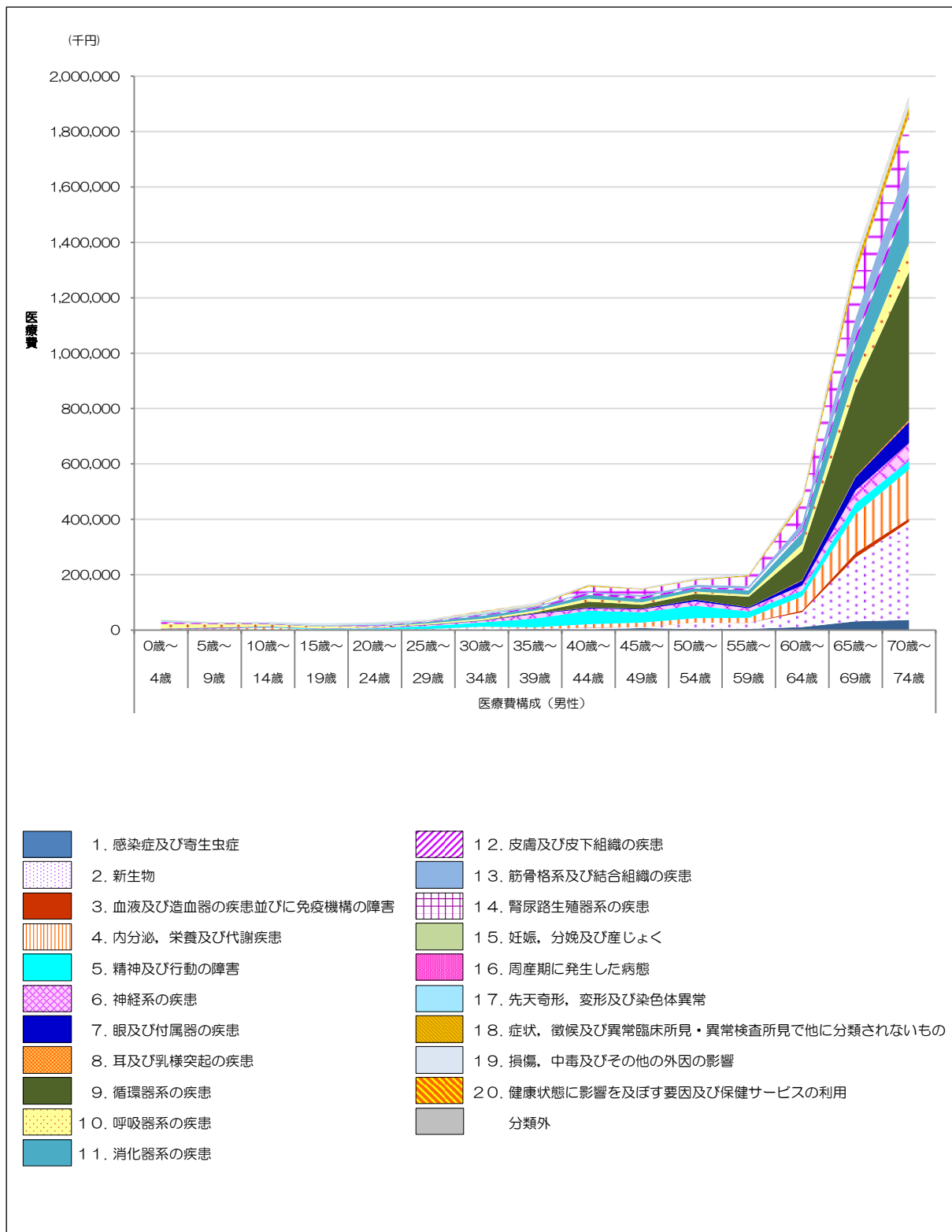


図15 年齢階層別医療費（男性）

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

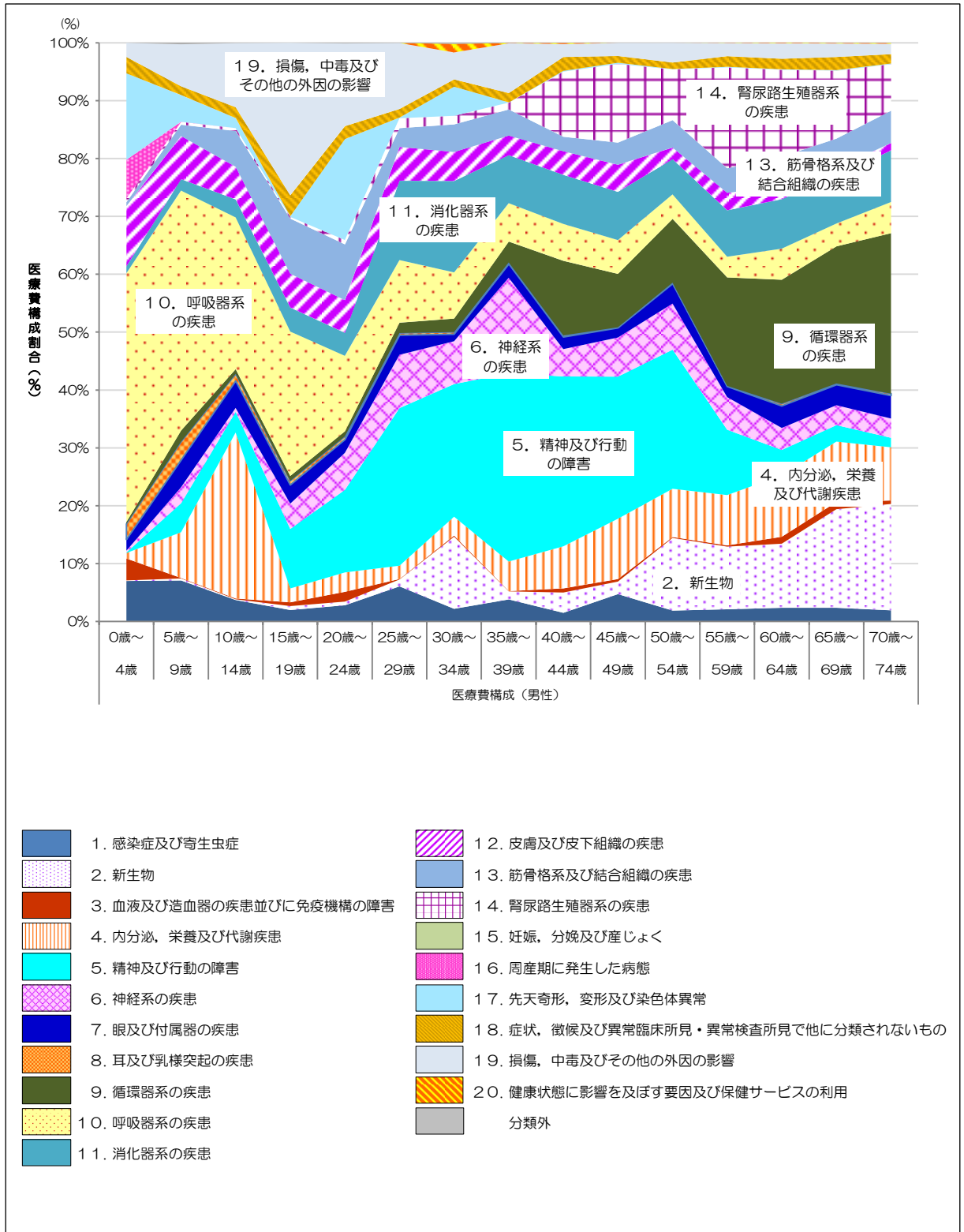


図16 年齢階層別医療費構成 (男性)

データ化範囲 (分析対象) …医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

本市男性の年齢階層別医療費における、大分類上位5疾病を表14に示します。

表14 年齢階層別医療費 大分類上位5疾病（男性）

年齢階層	1位	2位	3位	4位	5位
0歳～4歳	10. 呼吸器系の疾患	17. 先天奇形、変形及び染色体異常	12. 皮膚及び皮下組織の疾患	1. 感染症及び寄生虫症	16. 周産期に発生した病態
5歳～9歳	10. 呼吸器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	12. 皮膚及び皮下組織の疾患	19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	1. 感染症及び寄生虫症
10歳～14歳	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	10. 呼吸器系の疾患	19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	12. 皮膚及び皮下組織の疾患
15歳～19歳	19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	10. 呼吸器系の疾患	5. 精神及び行動の障害	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	12. 皮膚及び皮下組織の疾患
20歳～24歳	17. 先天奇形、変形及び染色体異常	5. 精神及び行動の障害	19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	10. 呼吸器系の疾患	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患
25歳～29歳	5. 精神及び行動の障害	11. 消化器系の疾患	19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	10. 呼吸器系の疾患	6. 神経系の疾患
30歳～34歳	5. 精神及び行動の障害	11. 消化器系の疾患	2. 新生物	10. 呼吸器系の疾患	6. 神経系の疾患
35歳～39歳	5. 精神及び行動の障害	6. 神経系の疾患	19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	11. 消化器系の疾患	10. 呼吸器系の疾患
40歳～44歳	5. 精神及び行動の障害	9. 循環器系の疾患	14. 腎尿路生殖器系の疾患	11. 消化器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患
45歳～49歳	5. 精神及び行動の障害	14. 腎尿路生殖器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	9. 循環器系の疾患	11. 消化器系の疾患
50歳～54歳	5. 精神及び行動の障害	2. 新生物	9. 循環器系の疾患	14. 腎尿路生殖器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患
55歳～59歳	9. 循環器系の疾患	14. 腎尿路生殖器系の疾患	5. 精神及び行動の障害	2. 新生物	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患
60歳～64歳	9. 循環器系の疾患	14. 腎尿路生殖器系の疾患	2. 新生物	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	11. 消化器系の疾患
65歳～69歳	9. 循環器系の疾患	2. 新生物	14. 腎尿路生殖器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	11. 消化器系の疾患
70歳～74歳	9. 循環器系の疾患	2. 新生物	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	11. 消化器系の疾患	14. 腎尿路生殖器系の疾患

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分（12か月分）。
消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

我孫子市国民健康保険の女性における年齢階層別の疾病別医療費と疾病別医療費構成を図17、図18に示します。

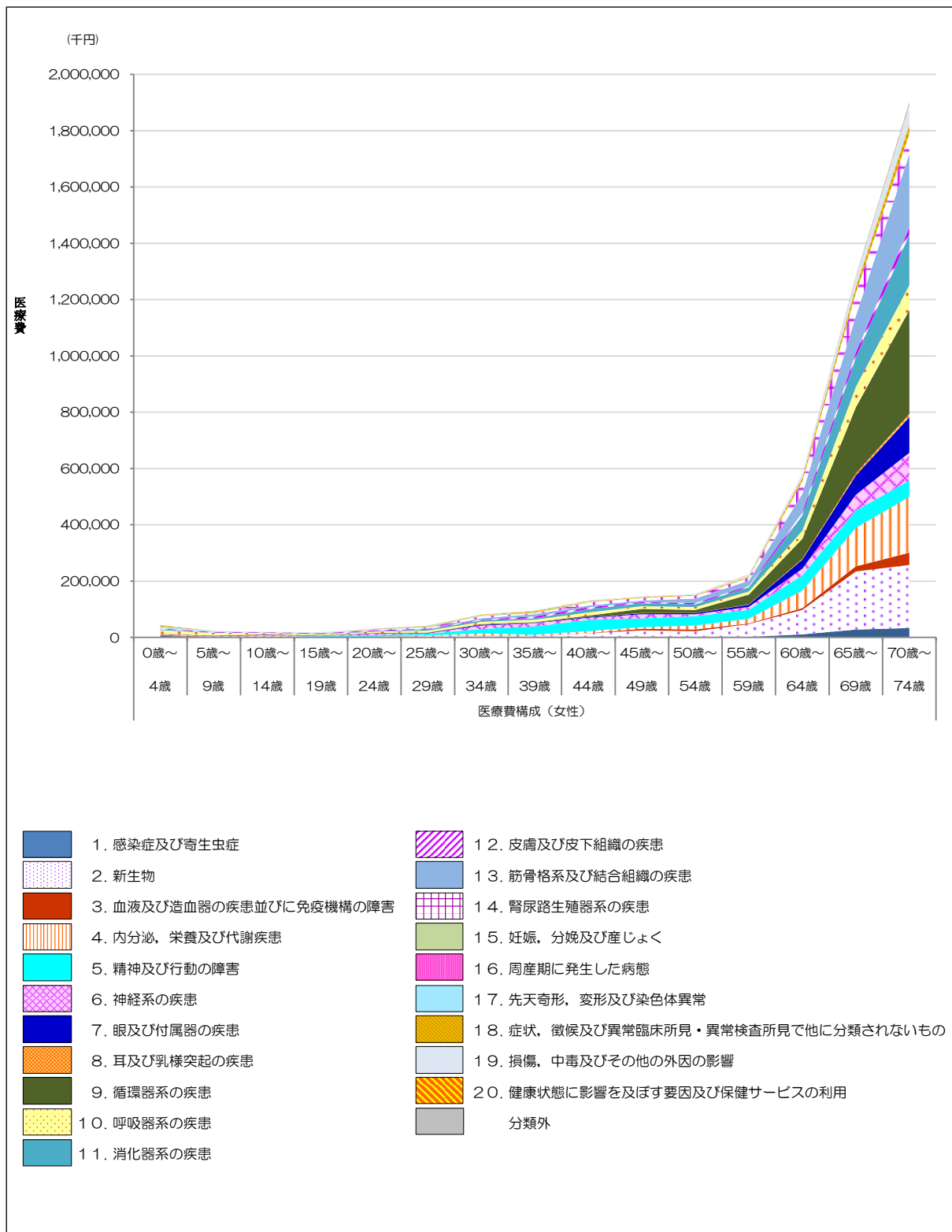


図17 年齢階層別医療費（女性）

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

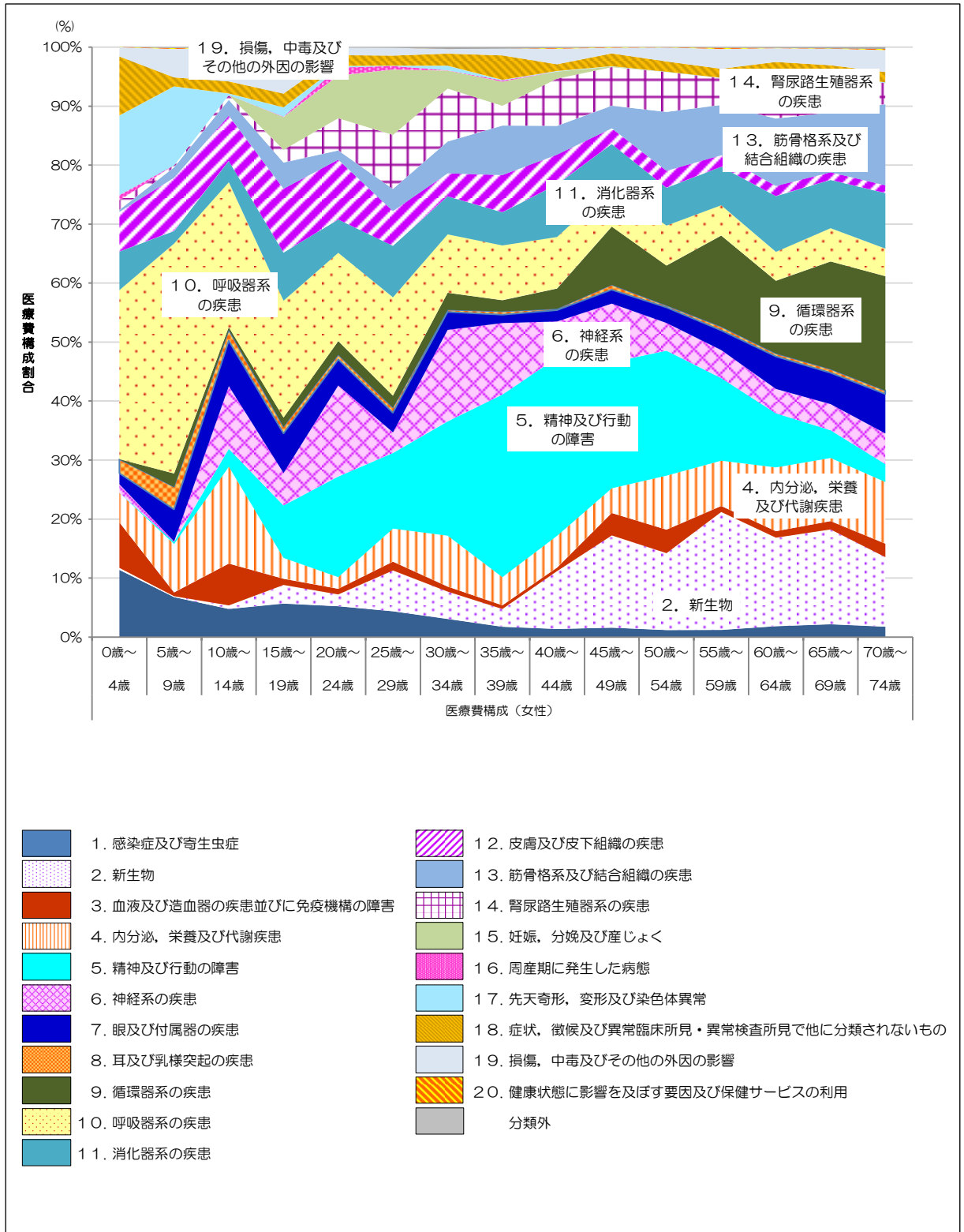


図18 年齢階層別医療費構成 (女性)

データ化範囲 (分析対象) …医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

本市女性の年齢階層別医療費における、大分類上位5疾病を表15に示します。

表15 年齢階層別医療費 大分類上位5疾病（女性）

年齢階層	1位	2位	3位	4位	5位
0歳～4歳	10. 呼吸器系の疾患	17. 先天奇形、変形及び染色体異常	1. 感染症及び寄生虫症	18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
5歳～9歳	10. 呼吸器系の疾患	17. 先天奇形、変形及び染色体異常	12. 皮膚及び皮下組織の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	1. 感染症及び寄生虫症
10歳～14歳	10. 呼吸器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	6. 神経系の疾患	12. 皮膚及び皮下組織の疾患	7. 眼及び付属器の疾患
15歳～19歳	10. 呼吸器系の疾患	12. 皮膚及び皮下組織の疾患	5. 精神及び行動の障害	11. 消化器系の疾患	19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響
20歳～24歳	5. 精神及び行動の障害	6. 神経系の疾患	10. 呼吸器系の疾患	12. 皮膚及び皮下組織の疾患	15. 妊娠、分娩及び産じょく
25歳～29歳	10. 呼吸器系の疾患	5. 精神及び行動の障害	15. 妊娠、分娩及び産じょく	14. 腎尿路生殖器系の疾患	11. 消化器系の疾患
30歳～34歳	5. 精神及び行動の障害	6. 神経系の疾患	10. 呼吸器系の疾患	14. 腎尿路生殖器系の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患
35歳～39歳	5. 精神及び行動の障害	6. 神経系の疾患	10. 呼吸器系の疾患	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	12. 皮膚及び皮下組織の疾患
40歳～44歳	5. 精神及び行動の障害	2. 新生物	11. 消化器系の疾患	10. 呼吸器系の疾患	14. 腎尿路生殖器系の疾患
45歳～49歳	5. 精神及び行動の障害	2. 新生物	6. 神経系の疾患	9. 循環器系の疾患	11. 消化器系の疾患
50歳～54歳	5. 精神及び行動の障害	2. 新生物	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	10. 呼吸器系の疾患
55歳～59歳	2. 新生物	9. 循環器系の疾患	5. 精神及び行動の障害	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患
60歳～64歳	2. 新生物	9. 循環器系の疾患	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	11. 消化器系の疾患
65歳～69歳	9. 循環器系の疾患	2. 新生物	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	11. 消化器系の疾患
70歳～74歳	9. 循環器系の疾患	13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	2. 新生物	4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	11. 消化器系の疾患

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

②中分類による疾病別医療費統計

(i)我孫子市国民健康保険全体

疾病中分類ごとに集計し、医療費、患者数、患者1人当たりの医療費、各項目の上位10疾病を表16～表18に示します。

表16 中分類による疾病別統計（医療費上位10疾病）

順位	中分類疾病項目		医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人)
1	0901	高血圧性疾患	552,178,000	5.8	10,294
2	1402	腎不全	526,082,106	5.5	452
3	0210	その他の悪性新生物	511,294,732	5.3	3,680
4	0402	糖尿病	446,948,265	4.7	8,928
5	1112	その他の消化器系の疾患	445,848,511	4.6	10,127
6	0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	416,901,916	4.3	10,254
7	0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	375,795,650	3.9	978
8	0902	虚血性心疾患	341,671,950	3.6	3,929
9	0903	その他の心疾患	337,870,223	3.5	5,208
10	0606	その他の神経系の疾患	268,768,587	2.8	6,693

データ化範囲（分析対象）…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。**

※医療費…中分類における疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、集計できない。そのため他統計と一致しない。

表17 中分類による疾病別統計（患者数上位10疾病）

順位	中分類疾病項目		医療費(円)	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人) ※
1	0901	高血圧性疾患	552,178,000	32.6	10,294
2	0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	416,901,916	32.5	10,254
3	1112	その他の消化器系の疾患	445,848,511	32.1	10,127
4	1105	胃炎及び十二指腸炎	154,656,609	31.5	9,925
5	0703	屈折及び調節の障害	39,525,951	30.1	9,484
6	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	179,905,806	28.9	9,120
7	0402	糖尿病	446,948,265	28.3	8,928
8	1003	その他の急性上気道感染症	59,145,518	25.7	8,120
9	0704	その他の眼及び付属器の疾患	229,432,215	24.1	7,602
10	1006	アレルギー性鼻炎	98,556,593	24.0	7,559

データ化範囲（分析対象）…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。**

※患者数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

表18 中分類による疾病別統計（患者1人当たりの医療費が高額な上位10疾病）

順位	中分類疾病項目		医療費(円)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円) ※
1	1402	腎不全	526,082,106	452	1,163,898
2	0209	白血病	38,377,792	59	650,471
3	0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	375,795,650	978	384,249
4	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	56,321,208	177	318,199
5	0601	パーキンソン病	76,972,403	324	237,569
6	0206	乳房の悪性新生物	115,408,967	503	229,441
7	0506	知的障害<精神遅滞>	9,685,064	48	201,772
8	1701	心臓の先天奇形	8,229,391	44	187,032
9	0208	悪性リンパ腫	41,261,186	221	186,702
10	0905	脳内出血	84,556,045	462	183,022

データ化範囲（分析対象）…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。**

※患者1人当たりの医療費…中分類における疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合、集計できない。そのため他統計と一致しない。

疾病大分類ごとの医療費総計、レセプト件数、患者数、患者1人当たりの医療費集計と、各疾病の中分類ごとの内訳を表19に示します。

表19 中分類による疾病別医療費統計（全項目1/5）

※大分類ごとの集計を **網掛け** 表示する。

※各項目ごとに上位10疾病（中分類）を **網掛け** 表示する。

総合計		医療費総計（円） ※1			レセプト件数（件） ※2			患者数（人） ※3				
		9,597,113,519			470,385			31,556				
疾病項目		医療費総計（円） ※1	構成比（%）	順位	レセプト件数（件） ※2	構成比（%）	順位	患者数（人） ※3	構成比（%）	順位	患者一人当たりの医療費（円）	順位
1. 感染症及び寄生虫		207,684,567	2.2		34,154	7.3		9,248	29.3		22,457	
0101	腸管感染症	23,057,424	0.2		7,417	1.6		3,067	9.7		7,518	
0102	結核	5,142,266	0.1		954	0.2		308	1.0		16,696	
0103	主として性的伝播様式をとる感染症	3,500,410	0.0		1,105	0.2		575	1.8		6,088	
0104	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	27,510,362	0.3		5,270	1.1		1,645	5.2		16,724	
0105	ウイルス肝炎	60,502,993	0.6		4,522	1.0		1,092	3.5		55,406	
0106	その他のウイルス疾患	8,369,918	0.1		839	0.2		384	1.2		21,797	
0107	真菌症	39,979,879	0.4		9,339	2.0		2,481	7.9		16,114	
0108	感染症及び寄生虫の続発・後遺症	876,971	0.0		270	0.1		70	0.2		12,528	
0109	その他の感染症及び寄生虫	38,744,344	0.4		7,662	1.6		2,543	8.1		15,236	
2. 新生物		1,332,724,308	13.9		35,460	7.5		8,848	28.0		150,624	
0201	胃の悪性新生物	115,466,179	1.2		4,789	1.0		1,730	5.5		66,743	
0202	結腸の悪性新生物	99,047,054	1.0		4,578	1.0		1,625	5.1		60,952	
0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	56,321,208	0.6		1,071	0.2		177	0.6		318,199	4
0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物	48,934,036	0.5		2,454	0.5		707	2.2		69,214	
0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	131,716,920	1.4		2,963	0.6		943	3.0		139,679	
0206	乳房の悪性新生物	115,408,967	1.2		3,129	0.7		503	1.6		229,441	6
0207	子宮の悪性新生物	40,271,035	0.4		1,274	0.3		530	1.7		75,983	
0208	悪性リンパ腫	41,261,186	0.4		1,077	0.2		221	0.7		186,702	9
0209	白血病	38,377,792	0.4		343	0.1		59	0.2		650,471	2
0210	その他の悪性新生物	511,294,732	5.3	3	13,640	2.9		3,680	11.7		138,939	
0211	良性新生物及びその他の新生物	134,625,199	1.4		9,570	2.0		3,985	12.6		33,783	
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害		128,934,078	1.3		10,895	2.3		2,739	8.7		47,073	
0301	貧血	78,568,844	0.8		7,249	1.5		1,735	5.5		45,285	
0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	50,365,234	0.5		4,350	0.9		1,361	4.3		37,006	
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患		917,881,528	9.6		145,290	30.9		14,186	45.0		64,703	
0401	甲状腺障害	54,031,347	0.6		11,025	2.3		2,668	8.5		20,252	
0402	糖尿病	446,948,265	4.7	4	67,280	14.3	4	8,928	28.3	7	50,061	
0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	416,901,916	4.3	6	107,573	22.9	2	10,254	32.5	2	40,657	
5. 精神及び行動の障害		676,005,172	7.0		43,030	9.1		4,045	12.8		167,121	
0501	血管性及び詳細不明の認知症	10,822,794	0.1		352	0.1		93	0.3		116,374	
0502	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	14,365,203	0.1		817	0.2		153	0.5		93,890	
0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	375,795,650	3.9	7	13,314	2.8		978	3.1		384,249	3

表19 中分類による疾病別医療費統計（全項目2/5）

※大分類ごとの集計を **網掛け** 表示する。

※各項目ごとに上位10疾病（中分類）を **網掛け** 表示する。

総合計		医療費総計（円） ※1			レセプト件数（件） ※2			患者数（人） ※3				
		9,597,113,519			470,385			31,556				
疾病項目		医療費総計（円） ※1	構成比（%）	順位	レセプト件数（件） ※2	構成比（%）	順位	患者数（人） ※3	構成比（%）	順位	患者一人当たりの医療費（円）	順位
0504	気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	182,154,710	1.9		21,377	4.5		1,727	5.5		105,475	
0505	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	46,377,820	0.5		20,055	4.3		2,289	7.3		20,261	
0506	知的障害<精神遅滞>	9,685,064	0.1		134	0.0		48	0.2		201,772	7
0507	その他の精神及び行動の障害	36,803,931	0.4		1,908	0.4		312	1.0		117,961	
6. 神経系の疾患		456,848,912	4.8		73,899	15.7		7,442	23.6		61,388	
0601	パーキンソン病	76,972,403	0.8		4,025	0.9		324	1.0		237,569	5
0602	アルツハイマー病	31,183,028	0.3		2,698	0.6		296	0.9		105,348	
0603	てんかん	57,884,733	0.6		8,020	1.7		766	2.4		75,568	
0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	15,438,879	0.2		601	0.1		130	0.4		118,761	
0605	自律神経系の障害	6,601,282	0.1		2,009	0.4		257	0.8		25,686	
0606	その他の神経系の疾患	268,768,587	2.8	10	64,256	13.7	5	6,693	21.2		40,157	
7. 眼及び付属器の疾患		422,502,875	4.4		53,931	11.5		11,831	37.5		35,712	
0701	結膜炎	35,241,472	0.4		23,792	5.1		5,881	18.6		5,992	
0702	白内障	118,303,237	1.2		23,216	4.9		4,372	13.9		27,059	
0703	屈折及び調節の障害	39,525,951	0.4		42,540	9.0	7	9,484	30.1	5	4,168	
0704	その他の眼及び付属器の疾患	229,432,215	2.4		39,058	8.3	9	7,602	24.1	9	30,181	
8. 耳及び乳様突起の疾患		46,797,155	0.5		11,216	2.4		3,221	10.2		14,529	
0801	外耳炎	4,014,739	0.0		3,029	0.6		1,100	3.5		3,650	
0802	その他の外耳疾患	4,206,103	0.0		1,976	0.4		984	3.1		4,274	
0803	中耳炎	14,223,706	0.1		3,040	0.6		886	2.8		16,054	
0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	4,906,779	0.1		2,320	0.5		499	1.6		9,833	
0805	メニエール病	4,801,089	0.1		1,517	0.3		344	1.1		13,957	
0806	その他の内耳疾患	3,329,882	0.0		561	0.1		196	0.6		16,989	
0807	その他の耳疾患	11,314,857	0.1		3,701	0.8		1,296	4.1		8,731	
9. 循環器系の疾患		1,804,181,004	18.8		165,131	35.1		14,372	45.5		125,534	
0901	高血圧性疾患	552,178,000	5.8	1	134,488	28.6	1	10,294	32.6	1	53,641	
0902	虚血性心疾患	341,671,950	3.6	8	31,379	6.7		3,929	12.5		86,962	
0903	その他の心疾患	337,870,223	3.5	9	34,167	7.3	10	5,208	16.5		64,875	
0904	くも膜下出血	12,832,257	0.1		377	0.1		97	0.3		132,291	
0905	脳内出血	84,556,045	0.9		1,681	0.4		462	1.5		183,022	10
0906	脳梗塞	168,461,074	1.8		17,027	3.6		2,230	7.1		75,543	
0907	脳動脈硬化	6,015,572	0.1		1,762	0.4		702	2.2		8,569	
0908	その他の脳血管疾患	81,811,038	0.9		4,827	1.0		1,186	3.8		68,981	

表19 中分類による疾病別医療費統計（全項目3/5）

※大分類ごとの集計を **網掛け** 表示する。

※各項目ごとに上位10疾病（中分類）を **網掛け** 表示する。

総合計		医療費総計（円） ※1			レセプト件数（件） ※2			患者数（人） ※3				
		9,597,113,519			470,385			31,556				
疾病項目	医療費総計（円） ※1	構成比（%）	順位	レセプト件数（件） ※2	構成比（%）	順位	患者数（人） ※3	構成比（%）	順位	患者一人当たりの医療費（円）	順位	
0909	動脈硬化	55,701,384	0.6		10,735	2.3		1,954	6.2		28,506	
0910	痔 核	17,098,366	0.2		3,024	0.6		840	2.7		20,355	
0911	低血圧	1,483,530	0.0		400	0.1		71	0.2		20,895	
0912	その他の循環器系の疾患	144,501,565	1.5		8,810	1.9		1,713	5.4		84,356	
10. 呼吸器系の疾患		572,279,031	6.0		88,674	18.9		17,562	55.7		32,586	
1001	急性鼻咽頭炎【かぜ】＜感冒＞	4,432,458	0.0		3,996	0.8		1,575	5.0		2,814	
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	23,810,675	0.2		12,007	2.6		4,597	14.6		5,180	
1003	その他の急性上気道感染症	59,145,518	0.6		25,122	5.3		8,120	25.7	8	7,284	
1004	肺 炎	56,445,438	0.6		3,473	0.7		1,517	4.8		37,209	
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	37,391,801	0.4		15,695	3.3		5,753	18.2		6,500	
1006	アレルギー性鼻炎	98,556,593	1.0		32,964	7.0		7,559	24.0	10	13,038	
1007	慢性副鼻腔炎	24,620,630	0.3		7,783	1.7		2,159	6.8		11,404	
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	11,935,978	0.1		4,085	0.9		1,647	5.2		7,247	
1009	慢性閉塞性肺疾患	39,045,584	0.4		8,799	1.9		1,345	4.3		29,030	
1010	喘 息	92,476,371	1.0		17,323	3.7		2,872	9.1		32,199	
1011	その他の呼吸器系の疾患	124,417,985	1.3		14,078	3.0		4,772	15.1		26,073	
11. 消化器系の疾患		811,698,836	8.5		131,927	28.0		16,174	51.3		50,185	
1101	う 蝕 ※4	2,820	0.0		1	0.0		1	0.0		2,820	
1102	歯肉炎及び歯周疾患	45,236	0.0		21	0.0		12	0.0		3,770	
1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	131,267	0.0		73	0.0		32	0.1		4,102	
1104	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	77,907,548	0.8		25,689	5.5		3,351	10.6		23,249	
1105	胃炎及び十二指腸炎	154,656,609	1.6		61,022	13.0	6	9,925	31.5	4	15,583	
1106	アルコール性肝疾患	3,326,461	0.0		933	0.2		136	0.4		24,459	
1107	慢性肝炎（アルコール性のものを除く）	9,018,689	0.1		3,434	0.7		477	1.5		18,907	
1108	肝硬変（アルコール性のものを除く）	10,758,230	0.1		1,875	0.4		332	1.1		32,404	
1109	その他の肝疾患	34,429,145	0.4		13,449	2.9		3,283	10.4		10,487	
1110	胆石症及び胆のう炎	59,000,707	0.6		5,530	1.2		1,207	3.8		48,882	
1111	膵疾患	16,573,613	0.2		2,292	0.5		705	2.2		23,509	
1112	その他の消化器系の疾患	445,848,511	4.6	5	77,726	16.5	3	10,127	32.1	3	44,026	
12. 皮膚及び皮下組織の疾患		193,302,830	2.0		42,094	8.9		9,863	31.3		19,599	
1201	皮膚及び皮下組織の感染症	15,540,614	0.2		3,616	0.8		1,445	4.6		10,755	
1202	皮膚炎及び湿疹	86,958,799	0.9		27,402	5.8		6,804	21.6		12,781	
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	90,803,417	0.9		19,829	4.2		4,934	15.6		18,404	

表19 中分類による疾病別医療費統計（全項目4/5）

※大分類ごとの集計を **網掛け** 表示する。

※各項目ごとに上位10疾病（中分類）を **網掛け** 表示する。

総合計		医療費総計（円） ※1			レセプト件数（件） ※2			患者数（人） ※3				
		9,597,113,519			470,385			31,556				
疾病項目		医療費総計（円） ※1	構成比（%）	順位	レセプト件数（件） ※2	構成比（%）	順位	患者数（人） ※3	構成比（%）	順位	患者一人当たりの医療費（円）	順位
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患		765,638,814	8.0		103,214	21.9		12,782	40.5		59,900	
1301	炎症性多発性関節障害	115,533,658	1.2		16,990	3.6		2,269	7.2		50,918	
1302	関節症	129,482,477	1.3		21,421	4.6		3,051	9.7		42,439	
1303	脊椎障害（脊椎症を含む）	141,533,946	1.5		27,683	5.9		3,905	12.4		36,244	
1304	椎間板障害	26,696,576	0.3		9,104	1.9		1,673	5.3		15,957	
1305	頸腕症候群	14,657,455	0.2		9,510	2.0		1,495	4.7		9,804	
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	50,625,165	0.5		25,713	5.5		4,119	13.1		12,291	
1307	その他の脊柱障害	25,872,591	0.3		4,625	1.0		965	3.1		26,811	
1308	肩の傷害<損傷>	23,793,792	0.2		9,165	1.9		1,433	4.5		16,604	
1309	骨の密度及び構造の障害	134,200,321	1.4		26,391	5.6		2,863	9.1		46,874	
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	103,242,833	1.1		22,808	4.8		4,553	14.4		22,676	
14. 泌尿路生殖器系の疾患		731,107,519	7.6		32,903	7.0		6,632	21.0		110,239	
1401	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	30,499,115	0.3		3,736	0.8		857	2.7		35,588	
1402	腎不全	526,082,106	5.5	2	4,817	1.0		452	1.4		1,163,898	1
1403	尿路結石症	18,011,759	0.2		2,412	0.5		758	2.4		23,762	
1404	その他の泌尿路系の疾患	56,677,624	0.6		11,791	2.5		3,085	9.8		18,372	
1405	前立腺肥大	57,228,051	0.6		8,799	1.9		1,213	3.8		47,179	
1406	その他の男性生殖器の疾患	3,027,493	0.0		573	0.1		218	0.7		13,888	
1407	月経障害及び閉経周辺期障害	8,501,710	0.1		2,812	0.6		645	2.0		13,181	
1408	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	31,079,661	0.3		4,107	0.9		1,791	5.7		17,353	
15. 妊娠、分娩及び産じょく		15,955,148	0.2		504	0.1		212	0.7		75,260	
1501	流産	1,847,247	0.0		93	0.0		50	0.2		36,945	
1502	妊娠高血圧症候群	11,156	0.0		5	0.0		4	0.0		2,789	
1503	単胎自然分娩	30,667	0.0		10	0.0		8	0.0		3,833	
1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	14,066,078	0.1		424	0.1		180	0.6		78,145	
16. 周産期に発生した病態		3,879,597	0.0		86	0.0		49	0.2		79,175	
1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	796,436	0.0		47	0.0		22	0.1		36,202	
1602	その他の周産期に発生した病態	3,083,161	0.0		40	0.0		32	0.1		96,349	
17. 先天奇形、変形及び染色体異常		34,282,848	0.4		3,055	0.6		735	2.3		46,643	
1701	心臓の先天奇形	8,229,391	0.1		166	0.0		44	0.1		187,032	8
1702	その他の先天奇形、変形及び染色体異常	26,053,457	0.3		2,914	0.6		701	2.2		37,166	
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの		179,905,806	1.9		39,180	8.3		9,120	28.9		19,727	
1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	179,905,806	1.9		39,180	8.3	8	9,120	28.9	6	19,727	

表19 中分類による疾病別医療費統計（全項目5/5）

※大分類ごとの集計を **網掛け** 表示する。

※各項目ごとに上位10疾病（中分類）を **網掛け** 表示する。

総合計		医療費総計（円） ※1			レセプト件数（件） ※2			患者数（人） ※3				
		9,597,113,519			470,385			31,556				
疾病項目		医療費総計（円） ※1	構成比（%）	順位	レセプト件数（件） ※2	構成比（%）	順位	患者数（人） ※3	構成比（%）	順位	患者一人当たりの医療費（円）	順位
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響		272,430,213	2.8		18,054	3.8		5,367	17.0		50,760	
1901	骨折	135,752,199	1.4		5,000	1.1		1,082	3.4		125,464	
1902	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	15,917,678	0.2		469	0.1		258	0.8		61,696	
1903	熱傷及び病食	4,304,101	0.0		341	0.1		170	0.5		25,318	
1904	中毒	2,281,248	0.0		584	0.1		334	1.1		6,830	
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	114,174,987	1.2		13,332	2.8		4,399	13.9		25,955	
21. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用		11,664,690	0.1		8,754	1.9		1,615	5.1		7,223	
2101	検査及び診査のための保健サービスの利用者	269,204	0.0		34	0.0		14	0.0		19,229	
2102	予防接種	0	0.0		0	0.0		0	0.0		0	
2103	正常妊娠及び産じょくの管理並びに家族計画	597	0.0		1	0.0		1	0.0		597	
2104	歯の補てつ	0	0.0		0	0.0		0	0.0		0	
2105	特定の処置（歯の補てつを除く）及び保健ケアのための保健サービスの利用者	0	0.0		0	0.0		0	0.0		0	
分類外		11,408,588	0.1		945	0.2		259	0.8		44,049	
9999	分類外	11,408,588	0.1		945	0.2		259	0.8		44,049	

データ化範囲（分析対象）…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分（12か月分）。**

※1 医療費総計…中分類の疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※2 レセプト件数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計件数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

※3 患者数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

※4 う蝕…「う蝕」等歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

(5) 医療機関受診状況の把握

医療機関への過度な受診の可能性がある、重複、頻回受診者数を表20、表21に示します。また、同一薬効の医薬品を重複して処方されている重複服薬者数、併用禁忌とされる医薬品を処方されている薬剤併用禁忌対象者数を表22、表23に示します。さらにレセプトから、かつて生活習慣病の治療を受けていたが一定の期間医療機関受診が確認できず、治療を中断している可能性のある患者数を図19に示します。

表20 重複受診者数

	平成26年										平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
重複受診者数 (人) ※	22	25	28	31	24	35	35	26	30	22	25	37	
12か月間の延べ人数(人)											340		
12か月間の実人数(人)											223		

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
 ※重複受診者数…1か月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

表21 頻回受診者数

	平成26年										平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
頻回受診者数 (人) ※	83	64	87	93	88	87	84	63	75	52	62	84	
12か月間の延べ人数(人)											922		
12か月間の実人数(人)											382		

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
 ※頻回受診者数…1か月間に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

表22 重複服薬者数

	平成26年										平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
重複服薬者数 (人) ※	25	88	102	101	103	111	138	112	121	135	105	155	
12か月間の延べ人数(人)											1,296		
12か月間の実人数(人)											743		

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
 ※重複服薬者数…1か月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

表23 薬剤併用禁忌対象者数

	平成26年										平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
薬剤併用禁忌対象者数 (人) ※	80	87	52	74	56	82	111	104	161	181	112	107	
12か月間の延べ人数(人)											1,207		
12か月間の実人数(人)											884		

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
 ※薬剤併用禁忌対象者…1か月間に併用禁忌とされる薬剤を処方された人を対象とする。

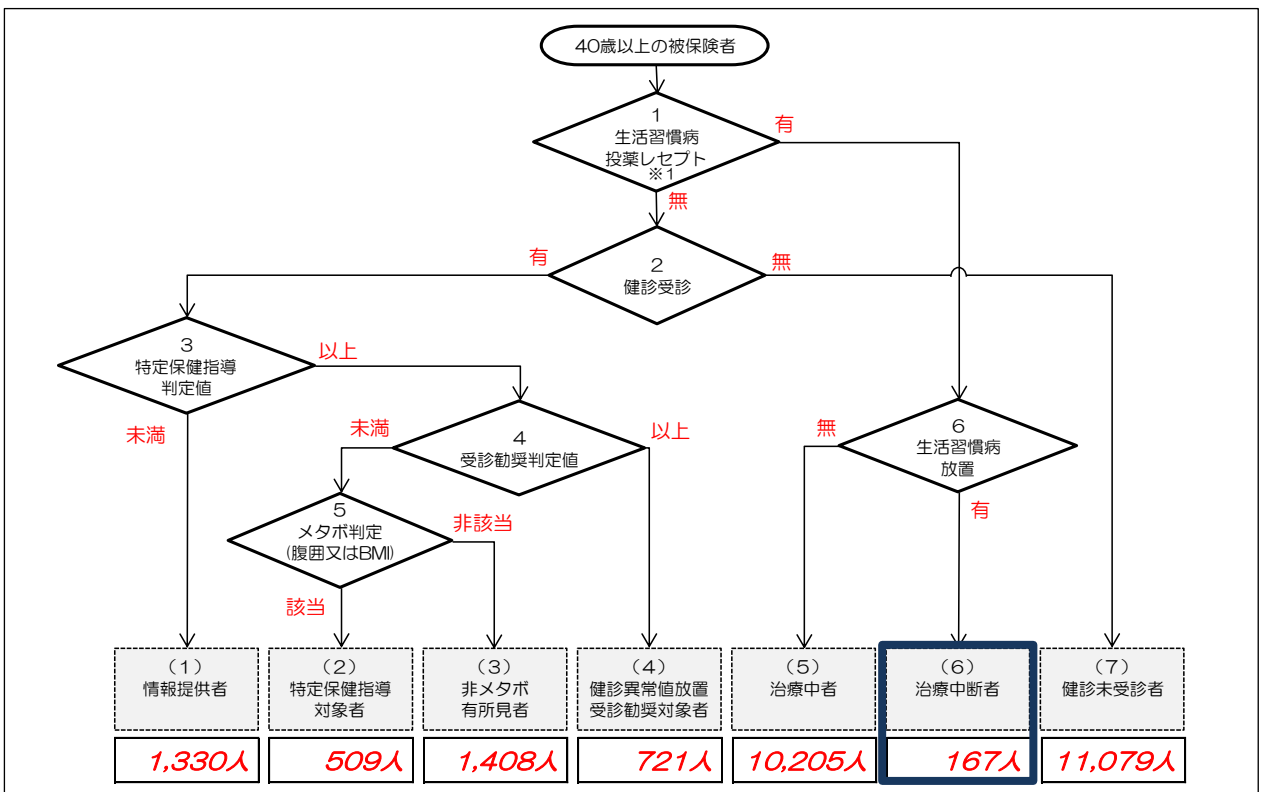


図19 健診及びレセプトによる指導対象群分析

データ化範囲 (分析対象) …医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
 データ化範囲 (分析対象) …健診データは特定健診等データ管理システムの平成26年4月～平成27年3月健診分(12か月分)。
 「特定保健指導対象者」の人数については、分析方法の違いにより法定報告の値とは異なっている。

※1 生活習慣病投薬レセプト有無…高血圧・脂質異常・糖尿病の有無と処方された医薬品の種類により分類。

(6) ジェネリック医薬品の普及状況

ジェネリック医薬品の普及状況を図20に示します。

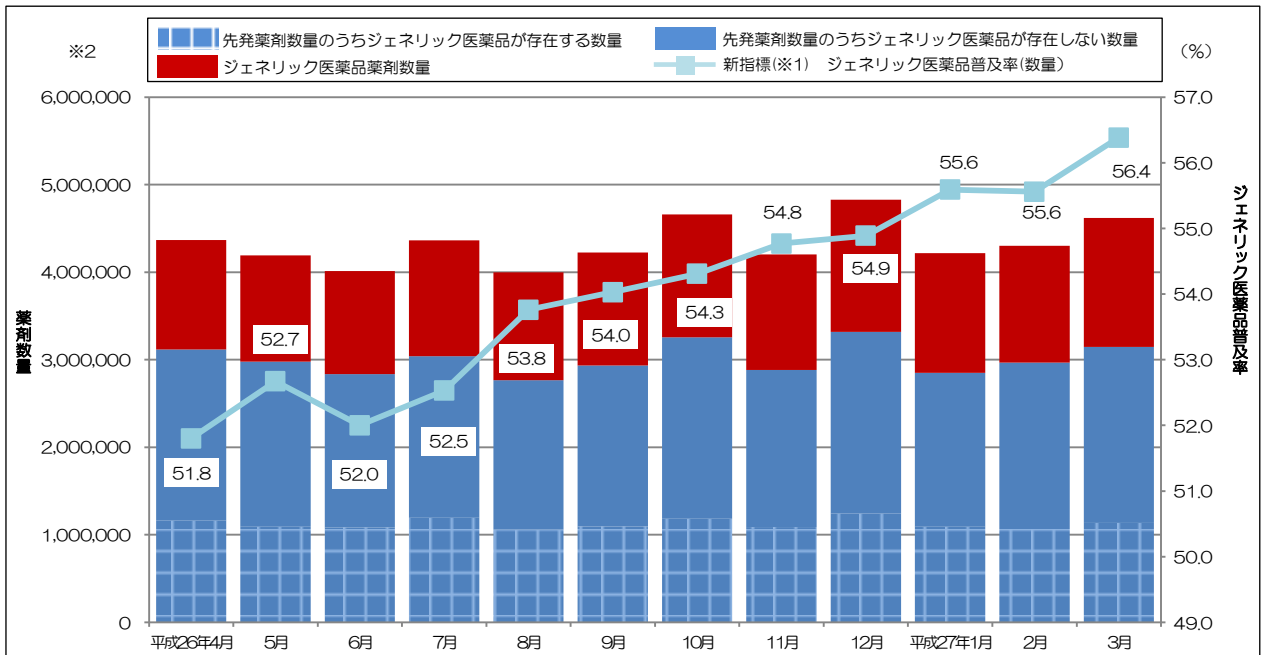


図20 ジェネリック医薬品普及率 (数量ベース)

データ化範囲 (分析対象) …医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※1 新指標…ジェネリック医薬品薬剤数量÷(先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量+ジェネリック医薬品薬剤数量)

※2 薬剤数量は、レセプトに記載されている使用量の総計です。

(7) COPD(慢性閉塞性肺疾患)の潜在患者数と認知度

COPD患者の年齢階層別治療状況と潜在患者数を図21に示します。

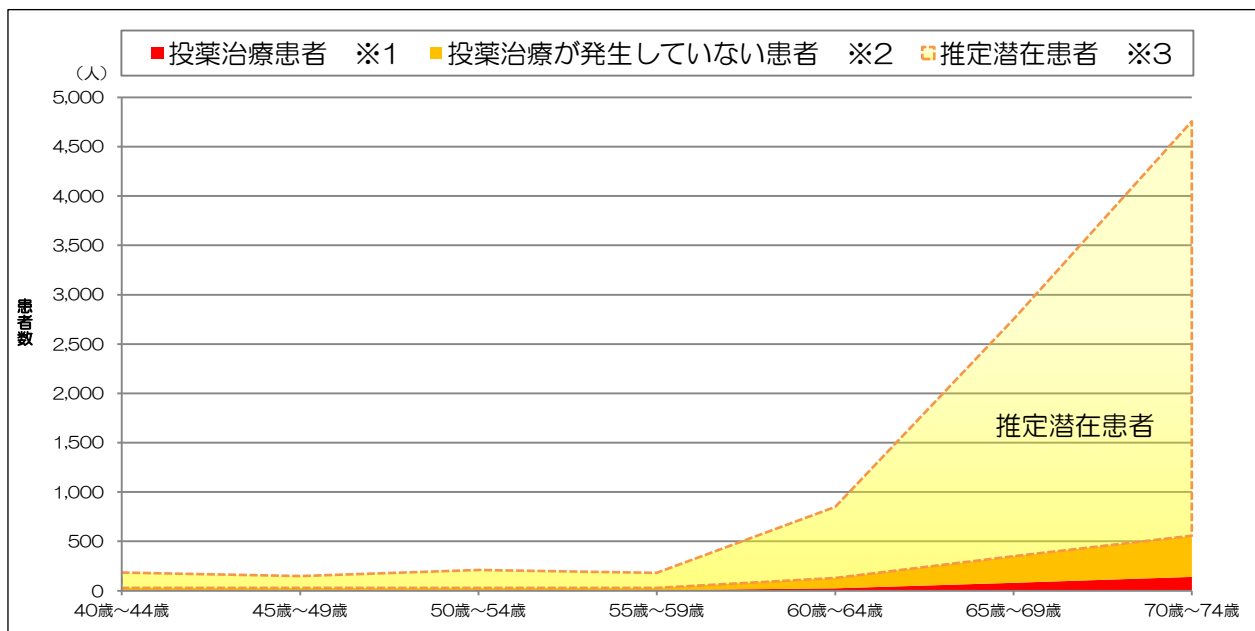


図21 COPD患者の治療状況と潜在患者数

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※1 投薬治療患者…データ化範囲内において傷病名に慢性閉塞性肺疾患があり、投薬も確認できる患者数。

※2 投薬治療が発生していない患者…データ化範囲内において傷病名に慢性閉塞性肺疾患があるが投薬は確認できない患者数。

※3 推定潜在患者…投薬治療患者の数に対し、日本の潜在患者数を参考に推定した患者数。

COPDの認知度を図22に示します。

COPDの認知度は「言葉も意味も知らない」が55.2%と半数を占め、全ての年代において低い状況となっています。

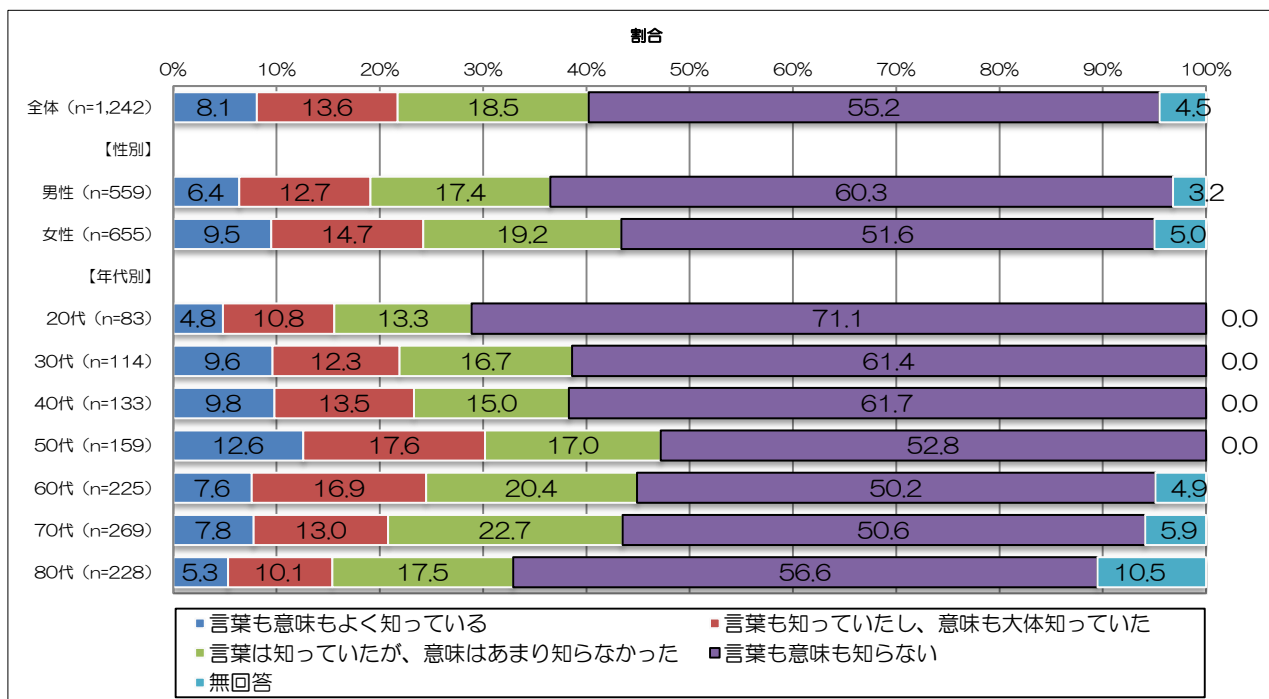


図22 COPDの認知度

※我孫子市第2次心も身体も健康プラン「市民アンケート 平成25年」より

3. 過去の取組の考察

(1) 特定健康診査・特定保健指導の導入

平成18年の医療制度改革において、「高齢者の医療の確保に関する法律」の改定に伴い、医療保険者にその実施を義務づける特定健康診査・特定保健指導の仕組みが導入されました。

法第18条に規定する基本指針に基づき、「特定健康診査及び特定保健指導実施計画」を策定し、被保険者に対し、生活習慣病の発症に大きく関与するとされるメタボリックシンドローム(内蔵脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施しています。

また、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病のリスクを持った人への特定保健指導に取り組んでいます。

(2) 保健事業実施状況

① 特定健康診査

(i) 目的

メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図ることを目的としました。

(ii) 対象

被保険者のうち、特定健康診査当該年度において、40歳～74歳の被保険者を対象としました。

(iii) 実施方法

対象者全員に特定健康診査受診券を発送し、受診の勧奨・啓発を実施しました。
市内契約医療機関において個別健康診査を実施しました。

(iv) 実施内容

質問票・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・理学的検査・検尿・血液検査等。

平成24年度から、基準該当者のみに実施していた心電図検査・貧血検査を全員に実施するとともに、市独自に尿酸・クレアチニンを追加検査として実施しました。

平成25年度からは、要介護状態に至る主たる原因疾患の認知症及び脳血管疾患の早期発見と健康寿命(日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間)の延伸を目指すため、庁内に設置した健康寿命延伸プロジェクトからの提案事業であった頸動脈超音波検査(簡易脳ドック)を導入、年度年齢が5の倍数の年齢に達する者に追加検査として実施しました。

(v) 事業の成果

追加検査を開始した平成24年度は、前年度に比べて受診率が4%増加しました。また頸動脈超音波検査を追加した平成25年度は、前年度に比べて3.1%増加し、受診率は32.8%でした。

平成26年度の受診率は33.2%であり、第2期我孫子市国民健康保険特定健康診査等実施計画における26年度目標値29%は達成されました。

市独自の追加検査の実施は受診率増加に効果が見られたといえます。

(vi) 関係部署が実施する保健事業との関連

特定健康診査は、現在もがん検診との同時受診など、受診しやすい体制の整備を継続しています。今後も「第2次心も身体も健康プラン」に位置づけられるさまざまな健康づくり関連施策との連携を図ります。

② 特定保健指導

(i) 目的

生活習慣病のリスクが高い対象者が、本支援により生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を図ることを目的としました。

(ii) 対象

国が示す基準を参考に、特定健康診査の結果より対象者を特定しました。

(iii) 実施方法

腹囲及び追加リスク・喫煙歴により「動機付け支援」と「積極的支援」に分けて実施しました。

(iv) 実施内容

・ 動機付け支援

対象者への個別支援により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立てることができるとともに、保健指導終了後、その生活が継続できるよう支援しました。

・ 積極的支援

動機付け支援に加えて、定期的・継続的な支援により、自らの生活習慣を振り返り、行動目標を設定し、目標達成に向けた実践に取り組みながら、支援プログラム終了後にはその生活が継続できるよう支援しました。

平成26年度は千葉県国民健康保険団体連合会特定健診・特定保健指導支援事業を利用し、特定保健指導対象で紹介票（※）を発行した方に対し、電話による利用勧奨を実施しました。

※ 紹介票は特定保健指導を受託していない医療機関において、特定健康診査受診後に特定保健指導対象となった方に対し発行している市独自の帳票

(v)事業の成果

平成26年度特定保健指導の終了率は、11.2%でした。

第2期我孫子市国民健康保険特定健康診査等実施計画における平成26年度目標値は19.5%であり未達成となりました。

(vi)関係部署が実施する保健事業との関連

上記の保健指導以外にも、健康づくりのためのさまざまな取組を実施しており、これらの取組と連携し、効果的に保健事業を実施していくことが重要となります。特定健康診査・特定保健指導と健康づくり関連施策の連携を図ります。

③短期人間ドック

(i)目的

我孫子市国民健康保険の被保険者が短期人間ドックを受検する場合に、その費用の一部を助成することにより疾病の予防、早期発見、早期治療を図ることを目的としました。

(ii)対象

受検する日において、40歳以上75歳未満かつ我孫子市国民健康保険に継続して1年以上加入しており、我孫子市国民健康保険税を完納している被保険者を対象としました。

(iii)実施方法

ホームページ、広報及び納税通知書の同封文書等で周知し、受検の勧奨・啓発を実施しました。

市内契約医療機関で短期人間ドックを実施しました。

(iv)実施内容

質問票・身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）・血圧測定・理学的検査・検尿・血液検査・胸部X線検査・上部消化管検査（レントゲン又は胃カメラ）・腹部超音波検査。

上記に加え、医師が必要と認める場合には喀痰検査を実施しました。また、男性の希望者には前立腺がん検査を実施しました。

(v)事業の成果

平成26年度短期人間ドック事業の申込者数は、前年度より169人増加し676人、申込者の受検率は前年度より6.04%増加し92.89%で、申込者数及び受検率ともに向上しました。

④ジェネリック医薬品差額通知事業

(i)目的

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、一般的に開発費用が抑えられていることから、先発医薬品に比べて薬価が低くなっており、ジェネリック医薬品差額通知を送付し後発医薬品を普及させることにより、被保険者負担の軽減や医薬費の削減を図ることを目的としました。

(ii)対象

先発医薬品から後発医薬品に切り替えた場合に、一定額以上の負担が軽減される効果がある被保険者を対象としました。

(iii)実施方法

ジェネリック医薬品差額通知とジェネリック医薬品利用希望シールの送付やガイドブック、ホームページ、広報等で周知しました。

(iv)実施内容

ジェネリック医薬品差額通知を年2回送付しました。

(v)事業の成果

平成26年度の我孫子市国民健康保険における数量ベースのジェネリック医薬品普及率平均は54.1%でした。

⑤はり、きゅう、あん摩等施設利用事業

(i)目的

我孫子市国民健康保険の被保険者が、はり、きゅう、あん摩、マッサージ又は指圧の施設を利用する場合に、その費用の一部を助成することにより、当該被保険者の健康の保持増進を図ることを目的としました。

(ii)対象

45歳以上75歳未満で前年度まで我孫子市国民健康保険税を完納している被保険者を対象としました。

(iii)実施方法

ホームページ及び広報で周知し啓発を実施しました。

市が施術担当者として指定する施術所において実施しました。

(vi) 関係部署が実施する保健事業との関連

短期人間ドックの検査項目は、特定健康診査の実施項目を全て満たしたものでしており、必要な場合は特定保健指導の対象者とする等、受検後のフォロー体制を整備しています。

(iv) 実施内容

はり、きゅう、あん摩、マッサージ又は指圧の施術は、末しょう神経疾患又は運動器疾患の自覚症状を持つ被保険者に対して行いました。

4. 健康課題及び目的・目標の設定

(1)健康課題の明確化

健診データやレセプトの分析等から次のような健康課題等が明らかとなりました。

①医療情報から見えた課題

- 腎不全による人工透析のうち、生活習慣を起因とする者の97.3%が糖尿病性腎症の悪化によるもので、生活習慣病の発症、重症化予防を課題と捉え、病期を進行させないことが被保険者の健康の保持につながることから優先度が高い課題と位置づけます。
- 疾病別に比較すると「医療費」では高血圧性疾患、腎不全、糖尿病、「患者数」では高血圧性疾患、「患者1人当たりの医療費」では腎不全が上位に位置しています。さらに、「5万点以上の高額レセプト」では、60歳以上の被保険者が医療費(81.87%)・患者数(82.3%)とも全体の8割強を占め、患者1人当たりの医療費においても上位の疾病に腎不全や脳内出血が位置しています。これらから生活習慣を起因とした疾病を抱える患者数やそれにかかる医療費が大きいことが分かります。しかし、生活習慣病で受診したにもかかわらず、治療を中断している人も存在していることから、治療を中断している間に病状を進行させないために、医療機関への受診を促す対策が必要な課題と位置づけます。

②特定健診・特定保健指導の状況から見えた課題

- 特定健診のリスクパターン別集計では、全50パターン中男性15パターン・女性10パターンにおいて県よりも高い構成比となっています。また、パターンのほとんどが血糖についてのリスク(HbA1c5.6以上)に該当しており、将来、糖尿病患者のさらなる増加が推測されます。特に特定保健指導該当者で血糖を含む複数のリスクを保有している場合は、生活習慣病が重症化する可能性が高いといえます。
- 特定保健指導の利用率(市14.6%、県23.2%)及び終了率(市11.2%、県20.2%)ともに県より低く、生活習慣病の発症を予防するための機会が利用されていない状況です。平成26年度に特定保健指導実施医療機関数を増やした結果、利用率(動機付け支援3.0%、積極的支援0.6%)及び終了率(動機付け支援2.1%、積極的支援2.0%)の増加が見られました。そのため、今後も指導機関数の拡大を図ることで、生活習慣病患者の増加抑制に効果が期待できます。しかし、本市の特定保健指導は全て医療機関で実施しており、特定保健指導の実施が診療等に支障を生じさせているため、市内の実施機関数を増やしていくのは困難な状況です。

健康課題を整理すると、大きく3つの課題となる

【課題1】 糖尿病性腎症の悪化を原因とした透析患者の割合が多い

【課題2】 生活習慣病の受診歴があるが、その治療を放置している人がいる

【課題3】 特定保健指導の利用率・終了率ともに低い



(2) 健康課題に対応した目的・目標

ここでは、3つの課題を解決するために取り組むべき事業の目的を明らかにし、その目的を達成するために必要となる目標を表24のとおり設定します。

表24 課題解決に向けて取り組むべき事業の目的と、達成するための目標

課 題	目 的	目 標
糖尿病性腎症の悪化を原因とした透析患者の割合が多い	生活習慣を起因とした透析リスクのある被保険者を対象として、主治医と連携し保健指導を行うことで被保険者の健康の保持を図る。	糖尿病性腎症患者の病期の進行抑制 【各年度における目標値】 ・重症化予防指導の完了率100% ・指導完了者のうち病期進行者0人
生活習慣病の受診歴があるが、その治療を放置している人がいる	かつて生活習慣病の治療を受けていたが、現在治療を中断している被保険者を対象として、医療機関への受診勧奨を実施し、生活習慣病の重症化予防を図る。	生活習慣病治療中断者の治療の再開及び治療の継続 【各年度における目標値】 ・受診勧奨通知発送対象者の医療機関受診率10%
特定保健指導の利用率・終了率ともに低い	被保険者が特定保健指導該当になった場合、自身の健康の状態を認識し、自ら改善に取り組めるようにする。	特定保健指導利用率及び終了率の向上 【平成29年度における目標値】 ・指導実施機関の新規契約機関1か所 ・特定保健指導利用率を前年度より5%増加 ・特定保健指導終了率を前年度より5%増加

Ⅲ. 実施事業

1. 糖尿病性腎症重症化予防事業

(1) 対象

① 事業対象者集団の特定

分析結果によると、生活習慣起因の糖尿病から腎症に至り透析になったと考えられる患者が多くみられます。生活習慣による糖尿病患者に対し、早期に保健指導を行い生活習慣を改善することで、腎症の悪化を遅延させることができると考えられます。そこで、糖尿病性腎症重症化予防事業では、平成26年4月～平成27年3月診療分のレセプトデータと特定健診データ（特定健診を受診している対象者のみ）を使用し、生活習慣病の治療中者10,205人の中から病名や治療内容により糖尿病性腎症の者1,288人を特定しました。更に「腎症の起因分析と指導対象者適合分析」、「Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者」、「保健指導対象者の優先順位」の3段階を経て分析し、その結果、310人の指導対象者を特定しました。腎症患者の全体像を図23に示します。

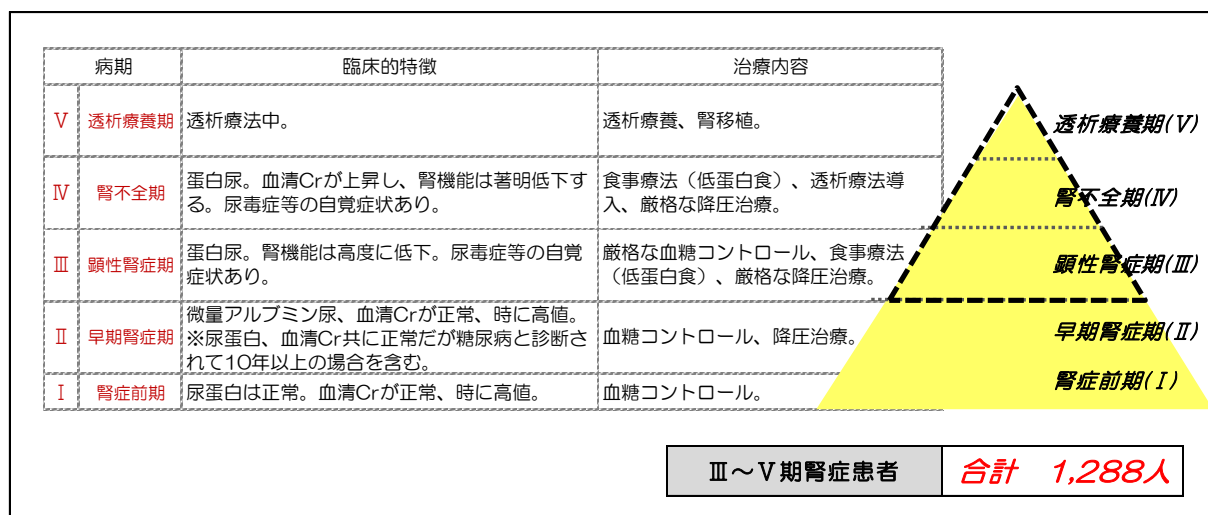


図23 腎症患者の全体像

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプト(対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分((12か月分))。特定健診データ(特定健診を受診している対象者のみ)。

次に「腎症の起因分析と指導対象者適合分析」を図24に示します。下図A部分は糖尿病起因以外の腎臓病患者と考えられ、536人の患者が存在します。また、下図B部分は糖尿病患者であるが、生活習慣を起因としていない糖尿病患者や、指導対象として適切でない患者（透析患者、腎臓移植した可能性がある患者、すでに資格喪失している等）と考えられ、321人の患者が存在します。下図C部分は生活習慣起因の糖尿病又は腎症と考えられる患者で、この患者層が保健指導対象者となります。

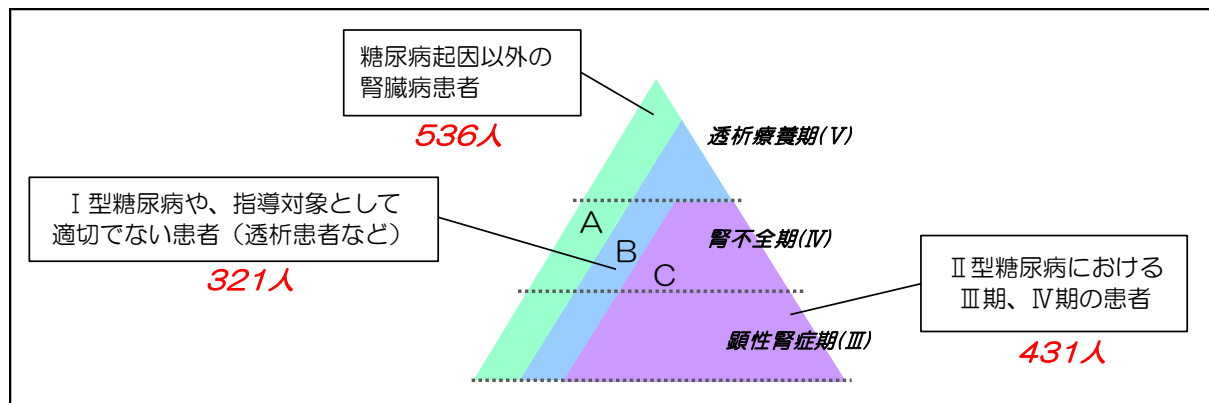


図24 III～V期以降腎症の起因分析と指導対象者適合分析

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプト(対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分((12か月分))。特定健診データ(特定健診を受診している対象者のみ)。

次に「II型糖尿病を起因とした保健指導対象者」を図25に示します。腎不全期又は顕性腎症期の患者は合わせて431人となりました。重症化予防を実施するに当たり、適切な病期は、これら透析への移行が近づいている腎不全期、腎機能が急激に低下する顕性腎症期と考えられます。

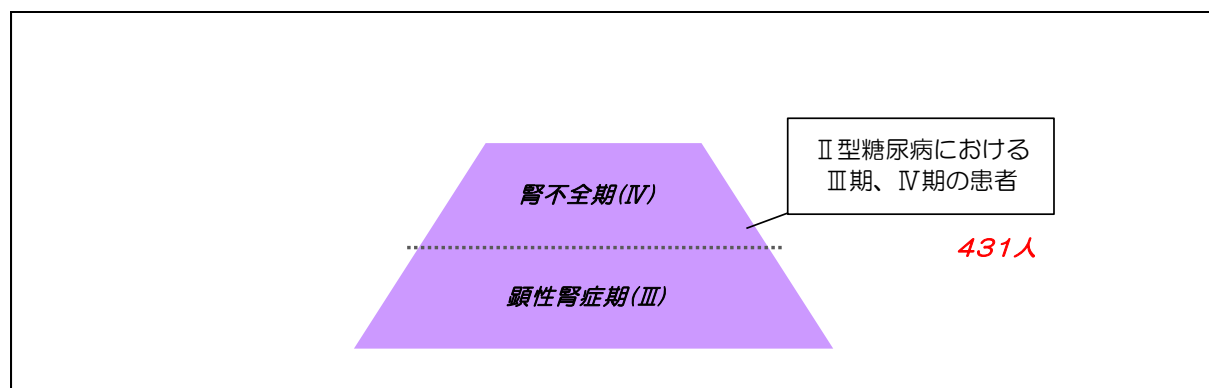


図25 II型糖尿病を起因とした保健指導対象者

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプト(対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分((12か月分))。特定健診データ(特定健診を受診している対象者のみ)。

次に個人ごとの状態を見極め、「保健指導対象者の優先順位」について図26に示すとおり分析しました。腎不全期、顕性腎症期の合計431人について、個人ごとの状態を詳細に分析します。このうち「複雑なケースが含まれる集団」、つまり、がん、難病、精神疾患、認知症等が含まれる患者は、121人存在します。一方、それらの疾病が確認できない「比較的行動変容が現れやすい集団」は、310人存在します。保健事業を行う上で、これら2つのグループには、費用対効果に大きな違いが現れるため、「行動変容が期待できる集団」を本事業の対象者としました。

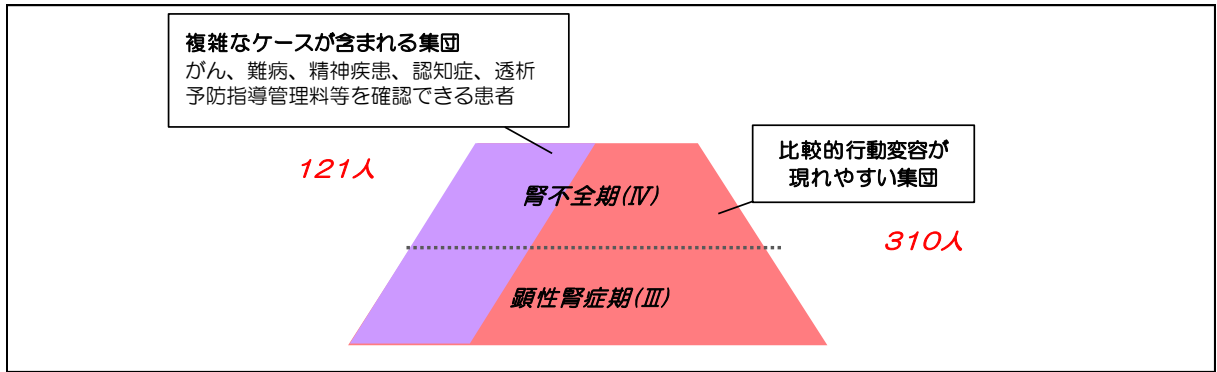


図26 保健指導対象者の優先順位

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプト(対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分((12か月分))。特定健診データ(特定健診を受診している対象者のみ)。

以上の分析のように「腎症の起因分析と指導対象者適合分析」、「Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者」、「保健指導対象者の優先順位」の3ステップを踏まえ、指導対象者は310人となりました。この分析の全体像を図27に示します。

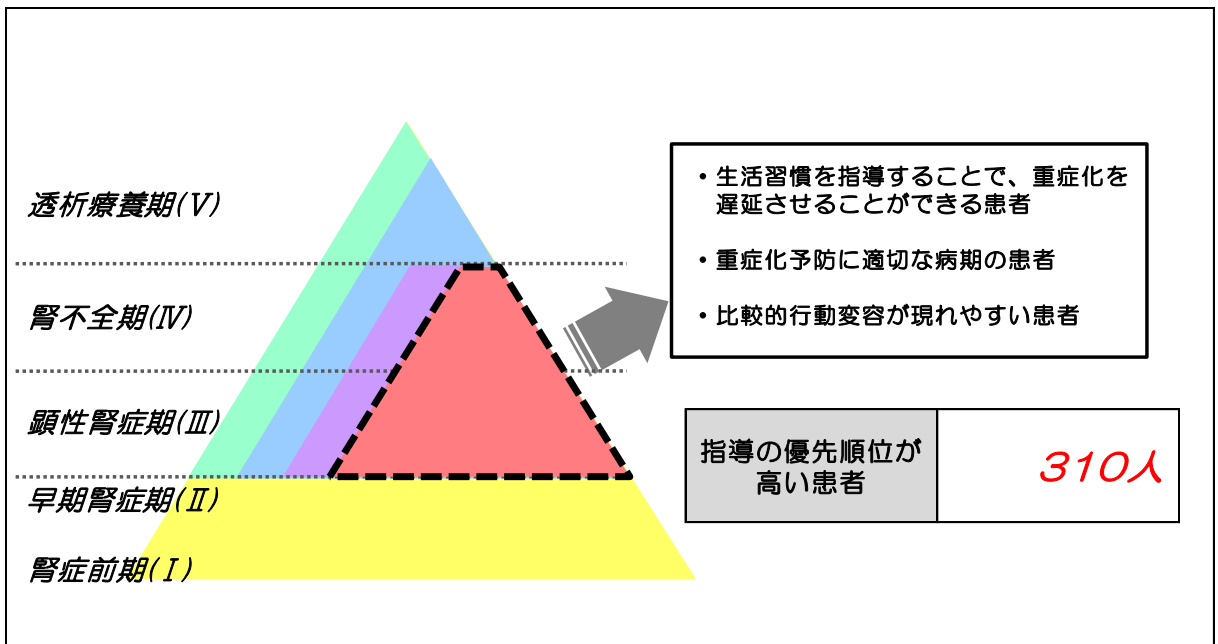


図27 保健指導対象者特定の全体像

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプト(対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分((12か月分))。特定健診データ(特定健診を受診している対象者のみ)。

②事業対象者の選定

特定健診又はレセプトにより事業対象者集団を特定した後、主治医に被保険者を本事業の対象とすることが可能であるか、また複数名いた場合にその優先順位を調査します。主治医から可能であるとされた者が、本市で定めた定数を超過していた場合、主治医の優先順位を参考に市が定数内で候補者を決定します。候補者に「予防プログラム」の参加について調査を行い、参加する場合は、参加者からの参加確認書と主治医からの生活指導に係る確認書を提出していただきます。この確認書の提出を受けて、本事業の対象者としてします。

(2)目的

生活習慣病を起因とした透析リスクのある被保険者を対象として、主治医と連携し保健指導を行うことで被保険者の健康の保持を図ることを目的とします。

(3)実施計画と目標

①実施計画

平成27年度～平成29年度に以下内容を実施することとします。

実施年度	計画内容	対象者数
平成27年度	実施計画の策定を行う。	-
平成28年度	指導対象者に対して主治医との情報の共有を図り保健指導を行う。主治医と連携し、保健師等の専門職が対象者に6か月間の面談指導及び電話指導を行う。指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とする。レセプトデータ等から病期の進行の有無を確認する。	30人
平成29年度		30人

②目標

各年度末の達成目標は、指導対象者の指導完了率100%、指導実施完了後の糖尿病性腎症における病期進行者が0人となるようにします。

(4)成果の確認方法

指導を行ったことによる成果を以下方法で確認します。

No	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	重症化予防指導完了率	当該年度の対象者のうち重症化予防の指導を完了した人数により算出する。	指導完了者÷(指導対象者-やむを得ない理由(転出・社保加等)による未完了者)	指導完了率100%
2	病期進行者数	対象者のうち重症化予防指導を完了した人数より算出する。	指導対象者の指導完了後のレセプトにより病期の判定を行う。	病期進行者0人

2. 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

(1) 対象

本事業の指導対象者の特定方法を、表25に示します。

はじめに、特定健診を受ける必要がある40歳以上で、生活習慣病のレセプトが存在した人を抽出します。その中で医療機関への定期受診を行わず放置している人を特定し、さらに、がん、難病等で意図的に受診を中断している人を除き、対象者を決定します。

表25 指導対象者の特定

生活習慣病治療中断者…かつて、生活習慣病で定期受診していたが、その後、定期受診を中断した患者（寛解を除く）	
生活習慣病のレセプトが存在した人	10,372人
候補者となった患者数 ※1	167人
除外患者（がん、難病等で意図的に治療を中断している人）	5人
除外患者を除き、候補者となった患者数	162人

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分（12か月分）。
※1 候補者となった患者数…生活習慣病のレセプトが存在した人のうち、医療機関への定期受診を行わず放置している人。

(2) 目的

かつて生活習慣病の治療を受けていたが、現在治療を中断している被保険者を対象として医療機関への受診勧奨を実施し、生活習慣病の重症化を図ることを目的とします。

(3) 実施計画と目標

① 実施計画

平成27年度～平成29年度に以下内容を実施します。

実施年度	計画内容
平成27年度	実施計画の策定を行う。
平成28年度	生活習慣病治療中断者に医療機関受診勧奨通知を作成し、郵送する。 通知後に医療機関受診があるか確認する。
平成29年度	生活習慣病治療中断者に医療機関受診勧奨通知を作成し、郵送する。 通知後に医療機関受診があるか確認する。

② 目標

各年度末達成目標は、対象者の医療機関受診率10%（※）とします。

※ 受診勧奨を実施することにより、通知後、医療機関で受診した人数の割合。

(4) 成果の確認方法

指導を行ったことによる成果を以下方法で確認します。

No	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	医療機関受診率	受診勧奨通知後に対象者が医療機関で受診したか確認する。	生活習慣病に関連するレセプトが有るか確認する。	各年度の受診勧奨通知発送対象者の医療機関受診率10%

(5) 実施スケジュール

以下スケジュールにて実施します。

実施年度	PDCA	実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成27年度	D（実行）	対象者特定、準備												
		事業実施												
	C（効果測定）	効果測定												
		効果確認												
	A（改善）	改善計画												
P（計画）	次年度実施計画策定													
平成28年度	D（実行）	対象者特定、準備												
		事業実施												
	C（効果測定）	効果測定												
		効果確認												
	A（改善）	改善計画												
P（計画）	次年度実施計画策定													
平成29年度	D（実行）	対象者特定、準備												
		事業実施												
	C（効果測定）	効果測定												
		効果確認												
	A（改善）	改善計画												
P（計画）	次年度実施計画策定													

3. 特定保健指導実施体制整備事業

(1) 対象

特定健診受診後、複数の生活習慣病リスクを保有し、階層化の結果、特定保健指導該当となった者を対象とします。

(2) 目的

被保険者が特定保健指導該当になった場合、自身の健康の状態を認識し、自ら改善に取り組めるようにすることを目的とします。

(3) 実施計画と目標

① 実施計画

平成28年度～平成29年度に以下内容を実施します。

実施年度	計画内容
平成28年度	新たな委託先への委託業務の内容を明確化し、予算を確保する。 現在の実施医療機関に事業継続を依頼し、指導内容の改善点や終了率向上のための対象者フォロー方法について協議する。
平成29年度	委託実施機関数を増やす。 特定保健指導対象者に指導を実施し、指導開始時・終了時に委託先から報告を受ける。 新規委託機関の利用者に、利用開始時に利用のきっかけ、利用しやすさについて確認し、実施体制が有効であるか分析する。 新規委託機関の利用者に、指導内容についての満足度、中断者の場合はその理由を確認し、実施体制が有効であるか分析する。 特定保健指導終了後、委託先からの報告により利用率及び終了率、食生活及び身体活動の改善率について評価を行う。

② 目標

平成29年度末の達成目標として、特定保健指導利用率及び終了率を向上します。

(4) 成果の確認方法

実施体制の整備を行ったことによる成果を以下方法で確認します。

No	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	指導実施機関数	新規の契約機関の件数を集計する。	—	新規契約機関1か所
2	特定保健指導利用率	特定保健指導対象者に対する利用率を算出する。	特定保健指導利用者/特定保健指導対象者	平成29年度において、平成28年度利用率より5%増加
3	特定保健指導終了率	特定保健指導対象者に対する終了率を算出する。	特定保健指導終了者/特定保健指導対象者	平成29年度において、平成28年度利用率より5%増加



(5)実施スケジュール

以下スケジュールにて実施します。

実施年度	PDCA	実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成27年度	D (実行)	業者選定												
	C (効果測定)	開始率集計 (効果確認)												
		指導状況 (前年度モニタリング)												
	A (改善)	改善計画												
	P (計画)	次年度実施計画策定												
実施年度	PDCA	実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	D (実行)	業者選定												
	C (効果測定)	開始率集計 (効果確認)												↔
		指導状況 (前年度モニタリング)	←————→											
	A (改善)	改善計画												
	P (計画)	委託内容明確化 予算化	←————→											
実施年度	PDCA	実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度	D (実行)	業者選定	←————→											
	C (効果測定)	開始率集計 (効果確認)												↔
		指導状況 (前年度モニタリング)	←————→											
	A (改善)	改善計画					←————→							
	P (計画)	次年度実施計画策定												↔

IV. その他



1. 全体スケジュール

前項の各事業は、事業計画の策定（P）、指導の実施（D）、効果の測定（C）、次年度に向けた改善（A）を1サイクルとして実施し、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と連携し、効果的かつ効率的に保健事業を展開するものとします。

なお、「Ⅲ.実施事業」に示す実施スケジュールは一例であり、保健事業を受注する事業者と調整の上、決定するものとします。

2. データヘルス計画の公表・周知

策定した計画は、ホームページに掲載するとともに、実施状況の取りまとめを行い、評価・見直しに活用するため報告書を作成します。

3. 事業運営上の留意事項

(1) 各種検（健）診等の連携

特定健診の実施に当たっては、健康増進法(平成14年法律第103号)に基づき実施する検（健）診等についても可能な限り連携して実施します。

(2) 健康づくり支援課との連携

特定健康診査・特定保健指導は、被保険者のうち40歳から74歳までの方が対象です。しかし、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要です。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していく必要があります。

4. データヘルス計画の見直し

本計画をより実行性の高いものとするため、最終年度に実施計画の目的、目標達成状況を評価し、必要に応じ、実施計画を見直すものとします。

5. 個人情報の保護

特定健康診査・特定保健指導の実施に伴う個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び我孫子市個人情報保護条例(平成16年条例第5号)に基づき個人情報の保護を遵守します。

また、特定健康診査・特定保健指導を受託した事業者に対しても、同様の取扱いをするとともに、業務で知り得た個人情報の守秘義務を徹底し、業務終了後も同様とします。

6. 参考資料

(1) 大分類による地区ごとの疾病別医療費統計

表12の大分類による疾病別医療費統計を地区ごとに集計したものを表26～表31に示します。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表26 【我孫子地区】大分類による疾病別医療費統計

※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目（大分類）	A			B		C		A/C	
	医療費総計（円） ※4	構成比（%）	順位	レセプト件数（件） ※5	順位	患者数（人） ※6	順位	患者一人当たりの医療費（円）	順位
1. 感染症及び寄生虫症	64,327,468	2.0	12	12,236	12	3,330	10	19,318	17
2. 新生物	461,333,003	14.5	2	12,915	11	3,364	9	137,138	3
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	40,851,373	1.3	15	3,810	16	1,006	16	40,608	14
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	313,244,559	9.8	3	49,676	2	5,139	4	60,954	7
5. 精神及び行動の障害	229,456,181	7.2	6	15,369	9	1,455	14	157,702	2
6. 神経系の疾患	154,023,847	4.8	9	24,836	6	2,676	11	57,557	9
7. 眼及び付属器の疾患	147,673,940	4.6	10	19,342	7	4,343	6	34,003	15
8. 耳及び乳様突起の疾患	17,608,069	0.6	16	3,968	15	1,186	15	14,847	20
9. 循環器系の疾患	607,989,882	19.1	1	56,604	1	5,255	3	115,697	4
10. 呼吸器系の疾患	188,363,213	5.9	8	31,397	5	6,325	1	29,781	16
11. 消化器系の疾患 ※1	276,748,874	8.7	4	42,779	3	5,702	2	48,535	12
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	64,142,710	2.0	13	15,384	8	3,619	7	17,724	19
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	251,710,619	7.9	5	33,800	4	4,562	5	55,175	10
14. 腎尿路生殖器系の疾患	191,946,833	6.0	7	11,218	13	2,320	12	82,736	5
15. 妊娠、分娩及び産じょく ※2	3,946,698	0.1	19	132	20	57	20	69,240	6
16. 周産期に発生した病態 ※3	1,460,544	0.0	21	11	21	8	21	182,568	1
17. 先天畸形、変形及び染色体異常	13,467,579	0.4	17	842	18	226	18	59,591	8
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	60,419,252	1.9	14	12,928	10	3,368	8	17,939	18
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	86,899,175	2.7	11	5,084	14	1,821	13	47,721	13
20. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	3,644,926	0.1	20	3,122	17	578	17	6,306	21
分類外	4,576,644	0.1	18	275	19	90	19	50,852	11
合計	3,183,887,560	100.0		166,060		11,101		286,811	

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※1 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※2 妊娠分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※3 周産期に発生した病態…A B O因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期（妊娠22週から出生後7日未満）以外においても医療費が発生する可能性がある。

※4 医療費総計…大分類の疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※5 レセプト件数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計件数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

※6 患者数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表27 【天王台地区】大分類による疾病別医療費統計

※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目（大分類）	A			B		C		A/C	
	医療費総計（円） ※4	構成比（%）	順位	レセプト 件数（件） ※5	順位	患者数（人） ※6	順位	患者一人 当たりの 医療費（円）	順位
1. 感染症及び寄生虫症	47,818,937	2.3	13	7,856	12	2,121	8	22,545	18
2. 新生物	291,833,534	14.0	2	8,371	11	2,019	10	144,544	2
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	13,389,837	0.6	15	2,405	16	588	16	22,772	17
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	201,682,993	9.7	3	32,489	2	3,053	3	66,061	7
5. 精神及び行動の障害	129,587,961	6.2	8	9,290	10	882	14	146,925	1
6. 神経系の疾患	95,343,945	4.6	9	15,570	6	1,552	12	61,433	8
7. 眼及び付属器の疾患	81,067,868	3.9	10	11,085	7	2,543	6	31,879	14
8. 耳及び乳様突起の疾患	11,589,011	0.6	16	2,658	15	752	15	15,411	20
9. 循環器系の疾患	386,176,824	18.5	1	36,302	1	2,976	4	129,764	3
10. 呼吸器系の疾患	134,472,096	6.5	7	20,908	5	3,934	1	34,182	13
11. 消化器系の疾患 ※1	180,704,903	8.7	4	30,067	3	3,535	2	51,119	11
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	46,834,137	2.2	14	9,946	8	2,161	7	21,672	19
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	157,355,606	7.5	6	21,505	4	2,706	5	58,151	9
14. 腎尿路生殖器系の疾患	178,096,963	8.5	5	7,522	13	1,598	11	111,450	4
15. 妊娠、分娩及び産じょく ※2	3,767,901	0.2	18	127	20	54	19	69,776	5
16. 周産期に発生した病態 ※3	328,198	0.0	21	25	21	11	21	29,836	15
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	10,403,800	0.5	17	746	18	156	18	66,691	6
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	49,508,121	2.4	12	9,329	9	2,033	9	24,352	16
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	59,603,891	2.9	11	3,583	14	1,158	13	51,471	10
20. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	3,394,141	0.2	19	1,906	17	338	17	10,042	21
分類外	1,771,733	0.1	20	158	19	41	20	43,213	12
合計	2,084,732,400	100.0		105,362		6,994		298,074	

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分（12か月分）。

※1 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※2 妊娠分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※3 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期（妊娠22週から出生後7日未満）以外においても医療費が発生する可能性がある。

※4 医療費総計…大分類の疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※5 レセプト件数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計件数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

※6 患者数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表28 【湖北地区】大分類による疾病別医療費統計

※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目（大分類）	A			B		C		A/C	
	医療費総計（円） ※4	構成比（%）	順位	レセプト 件数（件） ※5	順位	患者数（人） ※6	順位	患者一人 当たりの 医療費（円）	順位
1. 感染症及び寄生虫症	44,276,512	2.0	12	7,160	13	1,985	8	22,306	16
2. 新生物	286,980,950	13.1	2	7,441	11	1,785	10	160,774	1
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	25,452,975	1.2	15	2,488	16	568	16	44,812	12
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	213,183,330	9.7	3	34,902	2	3,148	4	67,720	8
5. 精神及び行動の障害	131,290,775	6.0	8	9,354	8	838	14	156,672	2
6. 神経系の疾患	111,343,946	5.1	9	17,229	6	1,609	11	69,201	7
7. 眼及び付属器の疾患	103,727,782	4.7	10	13,227	7	2,534	6	40,934	13
8. 耳及び乳様突起の疾患	10,524,180	0.5	16	2,824	15	707	15	14,886	20
9. 循環器系の疾患	418,266,048	19.1	1	39,549	1	3,199	3	130,749	4
10. 呼吸器系の疾患	134,733,183	6.2	7	19,272	5	3,742	1	36,006	15
11. 消化器系の疾患 ※1	180,256,867	8.2	6	31,490	3	3,503	2	51,458	10
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	44,260,151	2.0	13	8,206	10	2,062	7	21,465	17
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	180,430,731	8.3	5	23,173	4	2,728	5	66,140	9
14. 腎尿路生殖器系の疾患	200,563,335	9.2	4	7,353	12	1,373	12	146,077	3
15. 妊娠、分娩及び産じょく ※2	4,406,243	0.2	17	97	20	44	20	100,142	5
16. 周産期に発生した病態 ※3	1,193,922	0.1	21	30	21	17	21	70,231	6
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	3,570,098	0.2	18	805	18	189	18	18,889	18
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	33,060,866	1.5	14	8,764	9	1,863	9	17,746	19
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	54,175,559	2.5	11	4,410	14	1,136	13	47,690	11
20. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	2,997,938	0.1	19	1,765	17	326	17	9,196	21
分類外	2,243,979	0.1	20	293	19	62	19	36,193	14
合計	2,186,939,370	100.0		104,369		6,801		321,561	

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分（12か月分）。

※1 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※2 妊娠分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※3 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期（妊娠22週から出生後7日未満）以外においても医療費が発生する可能性がある。

※4 医療費総計…大分類の疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※5 レセプト件数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計件数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

※6 患者数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表29 【新木地区】大分類による疾病別医療費統計

※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目（大分類）	A			B		C		A/C	
	医療費総計（円） ※4	構成比（%）	順位	レセプト 件数（件） ※5	順位	患者数（人） ※6	順位	患者一人 当たりの 医療費（円）	順位
1. 感染症及び寄生虫症	18,983,185	2.6	12	2,516	12	649	9	29,250	15
2. 新生物	102,866,057	13.9	2	2,484	13	613	10	167,808	2
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	5,851,024	0.8	15	860	15	211	16	27,730	16
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	71,732,362	9.7	3	10,267	2	1,014	5	70,742	5
5. 精神及び行動の障害	58,859,374	7.9	5	3,674	8	322	14	182,793	1
6. 神経系の疾患	23,498,551	3.2	11	5,946	6	568	11	41,371	12
7. 眼及び付属器の疾患	38,270,046	5.2	9	4,358	7	935	6	40,931	13
8. 耳及び乳様突起の疾患	2,394,120	0.3	16	639	17	235	15	10,188	20
9. 循環器系の疾患	154,739,433	20.9	1	12,705	1	1,096	3	141,186	3
10. 呼吸器系の疾患	42,016,493	5.7	8	6,410	5	1,308	1	32,123	14
11. 消化器系の疾患 ※1	57,183,572	7.7	6	9,959	3	1,251	2	45,710	10
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	12,296,076	1.7	14	2,981	10	747	7	16,461	19
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	59,827,903	8.1	4	8,525	4	1,023	4	58,483	7
14. 腎尿路生殖器系の疾患	47,248,442	6.4	7	2,550	11	491	12	96,229	4
15. 妊娠、分娩及び産じょく ※2	837,860	0.1	19	54	20	20	20	41,893	11
16. 周産期に発生した病態 ※3	218,357	0.0	21	7	21	4	21	54,589	8
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	1,189,189	0.2	18	240	18	55	18	21,622	17
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	13,591,963	1.8	13	3,063	9	662	8	20,532	18
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	28,508,971	3.8	10	1,772	14	457	13	62,383	6
20. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	611,111	0.1	20	702	16	140	17	4,365	21
分類外	1,216,471	0.2	17	78	19	25	19	48,659	9
合計	741,940,560	100.0		35,987		2,490		297,968	

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分（12か月分）。

※1 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※2 妊娠分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※3 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期（妊娠22週から出生後7日未満）以外においても医療費が発生する可能性がある。

※4 医療費総計…大分類の疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※5 レセプト件数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計件数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

※6 患者数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表30 【布佐地区】大分類による疾病別医療費統計

※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目（大分類）	A			B		C		A/C	
	医療費総計（円） ※4	構成比（%）	順位	レセプト 件数（件） ※5	順位	患者数（人） ※6	順位	患者一人 当たりの 医療費（円）	順位
1. 感染症及び寄生虫症	25,822,649	2.2	13	3,747	11	954	9	27,068	17
2. 新生物	156,051,337	13.4	2	3,647	13	917	10	170,176	1
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	40,359,679	3.5	11	1,065	16	299	15	134,982	4
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	106,735,080	9.2	3	16,290	2	1,610	4	66,295	9
5. 精神及び行動の障害	68,961,392	5.9	7	4,052	10	414	14	166,573	2
6. 神経系の疾患	54,899,931	4.7	9	8,672	6	857	11	64,061	10
7. 眼及び付属器の疾患	47,131,885	4.1	10	5,110	7	1,252	6	37,645	15
8. 耳及び乳様突起の疾患	4,212,514	0.4	17	1,021	17	295	16	14,280	20
9. 循環器系の疾患	210,484,354	18.1	1	18,086	1	1,631	3	129,052	5
10. 呼吸器系の疾患	62,136,615	5.3	8	9,292	5	1,886	2	32,946	16
11. 消化器系の疾患 ※1	99,137,758	8.5	6	15,665	3	1,891	1	52,426	14
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	18,168,312	1.6	14	4,748	8	1,048	7	17,336	18
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	104,380,854	9.0	4	14,982	4	1,560	5	66,911	8
14. 腎尿路生殖器系の疾患	102,374,979	8.8	5	3,653	12	689	12	148,585	3
15. 妊娠、分娩及び産じょく ※2	1,386,084	0.1	19	46	20	19	20	72,952	7
16. 周産期に発生した病態 ※3	504,520	0.0	21	7	21	6	21	84,087	6
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	4,797,308	0.4	16	369	18	89	18	53,902	12
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	17,128,562	1.5	15	4,509	9	1,019	8	16,809	19
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	35,544,330	3.1	12	2,823	14	662	13	53,692	13
20. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	847,581	0.1	20	1,157	15	215	17	3,942	21
分類外	1,477,436	0.1	18	77	19	26	19	56,824	11
合 計	1,162,543,160	100.0		51,580		3,371		344,866	

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分（12か月分）。

※1 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※2 妊娠分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※3 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期（妊娠22週から出生後7日未満）以外においても医療費が発生する可能性がある。

※4 医療費総計…大分類の疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※5 レセプト件数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計件数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

※6 患者数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表31 【その他】大分類による疾病別医療費統計

※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目（大分類）	A			B		C		A/C	
	医療費総計（円） ※4	構成比（%）	順位	レセプト件数（件） ※5	順位	患者数（人） ※6	順位	患者一人当たりの医療費（円）	順位
1. 感染症及び寄生虫症	6,455,816	2.7	12	639	10	209	7	30,889	16
2. 新生物	33,659,427	14.2	2	602	12	150	12	224,396	2
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3,029,190	1.3	15	267	15	67	15	45,212	12
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	11,303,204	4.8	7	1,666	3	222	5	50,915	11
5. 精神及び行動の障害	57,849,489	24.4	1	1,291	6	134	13	431,713	1
6. 神経系の疾患	17,738,692	7.5	4	1,646	4	180	9	98,548	4
7. 眼及び付属器の疾患	4,631,354	2.0	14	809	9	224	4	20,676	18
8. 耳及び乳様突起の疾患	469,261	0.2	18	106	16	46	16	10,201	19
9. 循環器系の疾患	26,524,463	11.2	3	1,885	2	215	6	123,370	3
10. 呼吸器系の疾患	10,557,431	4.5	9	1,395	5	367	1	28,767	17
11. 消化器系の疾患 ※1	17,666,862	7.5	5	1,967	1	292	2	60,503	7
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	7,601,444	3.2	11	829	8	226	3	33,635	15
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	11,933,101	5.0	6	1,229	7	203	8	58,784	8
14. 腎尿路生殖器系の疾患	10,876,967	4.6	8	607	11	161	11	67,559	6
15. 妊娠、分娩及び産じょく ※2	1,610,362	0.7	16	48	20	18	18	89,465	5
16. 周産期に発生した病態 ※3	174,056	0.1	19	6	21	3	21	58,019	9
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	854,874	0.4	17	53	19	20	17	42,744	13
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6,197,042	2.6	13	587	13	175	10	35,412	14
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	7,698,287	3.2	10	382	14	133	14	57,882	10
20. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	168,993	0.1	20	102	17	18	18	9,389	20
分類外	122,325	0.1	21	64	18	15	20	8,155	21
合計	237,122,640	100.0		7,027		799		296,774	

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※「その他」は、住所地特別による市外居住者を対象としている。

※1 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※2 妊娠分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、「男性」においても医療費が発生する可能性がある。

※3 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期（妊娠22週から出生後7日未満）以外においても医療費が発生する可能性がある。

※4 医療費総計…大分類の疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない（画像レセプト、月遅れ等）場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※5 レセプト件数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計件数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

※6 患者数…大分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

(2) 中分類による地区ごとの疾病別統計(医療費上位10疾病)

表19の中分類による疾病別医療費統計を地区ごとに集計し、医療費が多い上位10疾病を表32～表37に示します。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表32 【我孫子地区】中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

	中分類疾病項目	医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人)
1位	0901 高血圧性疾患	198,831,010	6.2	3,719
2位	0210 その他の悪性新生物	175,195,481	5.5	1,426
3位	1112 その他の消化器系の疾患	158,248,092	5.0	3,634
4位	0402 糖尿病	147,788,760	4.6	3,223
5位	0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	144,997,550	4.6	3,754
6位	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	122,250,333	3.8	302
7位	1402 腎不全	120,229,234	3.8	131
8位	0903 その他の心疾患	116,376,099	3.7	1,937
9位	0902 虚血性心疾患	96,881,603	3.0	1,517
10位	0606 その他の神経系の疾患	86,645,780	2.7	2,424

データ化範囲(分析対象)…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。**

※医療費…中分類における疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合、集計できない。そのため他統計と一致しない。

表33 【天王台地区】中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

	中分類疾病項目	医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人)
1位	1402 腎不全	133,881,227	6.4	108
2位	0210 その他の悪性新生物	118,351,055	5.7	813
3位	0901 高血圧性疾患	114,561,955	5.5	2,114
4位	0402 糖尿病	99,260,730	4.8	1,873
5位	1112 その他の消化器系の疾患	97,258,613	4.7	2,234
6位	0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	90,520,453	4.3	2,221
7位	0902 虚血性心疾患	87,136,492	4.2	833
8位	0903 その他の心疾患	72,485,674	3.5	1,088
9位	0606 その他の神経系の疾患	58,806,633	2.8	1,378
10位	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	57,258,018	2.7	201

データ化範囲(分析対象)…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。**

※医療費…中分類における疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合、集計できない。そのため他統計と一致しない。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表34 【湖北地区】中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

	中分類疾病項目	医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
1位	1402 腎不全	156,623,581	7.2	128
2位	0901 高血圧性疾患	126,717,591	5.8	2,351
3位	0402 糖尿病	106,599,143	4.9	1,937
4位	0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	96,129,934	4.4	2,295
5位	1112 その他の消化器系の疾患	95,172,248	4.4	2,121
6位	0210 その他の悪性新生物	94,508,189	4.3	736
7位	0903 その他の心疾患	80,304,441	3.7	1,109
8位	0902 虚血性心疾患	79,538,882	3.6	897
9位	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	77,739,517	3.6	226
10位	0606 その他の神経系の疾患	73,500,517	3.4	1,454

データ化範囲(分析対象)…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。**

※医療費…中分類における疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合、集計できない。そのため他統計と一致しない。

表35 【新木地区】中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

	中分類疾病項目	医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
1位	0901 高血圧性疾患	41,282,197	5.6	804
2位	0402 糖尿病	38,785,809	5.2	671
3位	0210 その他の悪性新生物	38,165,350	5.1	264
4位	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	33,870,460	4.6	98
5位	1112 その他の消化器系の疾患	32,953,791	4.4	788
6位	1402 腎不全	30,187,321	4.1	30
7位	0903 その他の心疾患	29,098,046	3.9	349
8位	0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	29,097,008	3.9	701
9位	0902 虚血性心疾患	25,786,176	3.5	250
10位	0912 その他の循環器系の疾患	21,024,277	2.8	132

データ化範囲(分析対象)…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。**

※医療費…中分類における疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合、集計できない。そのため他統計と一致しない。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表36 【布佐地区】中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

	中分類疾病項目		医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
1位	1402	腎不全	78,185,762	6.7	47
2位	0210	その他の悪性新生物	74,427,324	6.4	387
3位	0901	高血圧性疾患	64,173,212	5.5	1,173
4位	1112	その他の消化器系の疾患	52,815,401	4.5	1,168
5位	0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	51,707,950	4.4	1,129
6位	0402	糖尿病	48,693,739	4.2	1,093
7位	0902	虚血性心疾患	48,138,959	4.1	378
8位	0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	43,578,981	3.7	92
9位	0301	貧血	35,342,987	3.0	180
10位	0903	その他の心疾患	31,968,796	2.7	642

データ化範囲(分析対象)…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。**

※医療費…中分類における疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合、集計できない。そのため他統計と一致しない。

表37 【その他】中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

	中分類疾病項目		医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
1位	0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	41,098,341	17.3	59
2位	0210	その他の悪性新生物	10,647,333	4.5	54
3位	0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	10,380,178	4.4	65
4位	1112	その他の消化器系の疾患	9,400,366	4.0	182
5位	0903	その他の心疾患	7,637,167	3.2	83
6位	1402	腎不全	6,974,981	2.9	8
7位	0901	高血圧性疾患	6,612,035	2.8	133
8位	0606	その他の神経系の疾患	6,329,435	2.7	147
9位	0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	6,252,787	2.6	18
10位	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6,197,042	2.6	175

データ化範囲(分析対象)…**医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。**

※「その他」は、住所地特例による市外居住者を対象としている。

※医療費…中分類における疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合、集計できない。そのため他統計と一致しない。

(3) 中分類による地区ごとの疾病別統計(患者数上位10疾病)

疾病分類表における中分類単位で地区ごとに集計し、患者数が多い上位10疾病を表38～表43に示します。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表38 【我孫子地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

	中分類疾病項目		医療費(円)	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人) ※
1位	0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	144,997,550	33.8	3,754
2位	0901	高血圧性疾患	198,831,010	33.5	3,719
3位	1112	その他の消化器系の疾患	158,248,092	32.7	3,634
4位	0703	屈折及び調節の障害	13,150,446	31.5	3,497
5位	1105	胃炎及び十二指腸炎	54,768,643	31.1	3,448
6位	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	60,419,252	30.3	3,368
7位	0402	糖尿病	147,788,760	29.0	3,223
8位	1003	その他の急性上気道感染症	20,414,694	26.7	2,963
9位	1006	アレルギー性鼻炎	35,638,178	25.0	2,780
10位	0704	その他の眼及び付属器の疾患	75,456,520	24.5	2,718

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
※患者数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

表39 【天王台地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

	中分類疾病項目		医療費(円)	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人) ※
1位	1112	その他の消化器系の疾患	97,258,613	31.9	2,234
2位	0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	90,520,453	31.8	2,221
3位	0901	高血圧性疾患	114,561,955	30.2	2,114
4位	1105	胃炎及び十二指腸炎	37,697,146	29.6	2,073
5位	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	49,508,121	29.1	2,033
6位	0703	屈折及び調節の障害	8,688,097	28.8	2,017
7位	1003	その他の急性上気道感染症	14,879,566	27.5	1,925
8位	0402	糖尿病	99,260,730	26.8	1,873
9位	1006	アレルギー性鼻炎	25,889,185	25.9	1,808
10位	0704	その他の眼及び付属器の疾患	46,210,143	22.3	1,561

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
※患者数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表40 【湖北地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

	中分類疾病項目		医療費(円)	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人) ※
1位	0901	高血圧性疾患	126,717,591	34.6	2,351
2位	0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	96,129,934	33.7	2,295
3位	1105	胃炎及び十二指腸炎	34,384,341	32.1	2,186
4位	1112	その他の消化器系の疾患	95,172,248	31.2	2,121
5位	0703	屈折及び調節の障害	9,755,014	30.4	2,068
6位	0402	糖尿病	106,599,143	28.5	1,937
7位	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	33,060,866	27.4	1,863
8位	0704	その他の眼及び付属器の疾患	57,682,470	24.5	1,665
9位	1003	その他の急性上気道感染症	11,146,931	23.2	1,576
10位	1006	アレルギー性鼻炎	20,006,423	22.8	1,552

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
※患者数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

表41 【新木地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

	中分類疾病項目		医療費(円)	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人) ※
1位	0901	高血圧性疾患	41,282,197	32.3	804
2位	1112	その他の消化器系の疾患	32,953,791	31.6	788
3位	1105	胃炎及び十二指腸炎	8,796,062	30.9	770
4位	0703	屈折及び調節の障害	3,302,138	29.4	733
5位	0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	29,097,008	28.2	701
6位	0402	糖尿病	38,785,809	26.9	671
7位	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	13,591,963	26.6	662
8位	0704	その他の眼及び付属器の疾患	20,651,449	25.8	642
9位	1003	その他の急性上気道感染症	4,475,180	21.7	541
10位	1006	アレルギー性鼻炎	6,357,054	20.8	519

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。
※患者数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

我孫子地区	天王台地区	湖北地区
新木地区	布佐地区	その他

表42 【布佐地区】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

	中分類疾病項目	医療費(円)	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人) ※
1位	1105 胃炎及び十二指腸炎	17,083,649	38.4	1,295
2位	0901 高血圧性疾患	64,173,212	34.8	1,173
3位	1112 その他の消化器系の疾患	52,815,401	34.6	1,168
4位	0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	51,707,950	33.5	1,129
5位	0402 糖尿病	48,693,739	32.4	1,093
6位	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	17,128,562	30.2	1,019
7位	0703 屈折及び調節の障害	3,884,496	29.8	1,004
8位	1003 その他の急性上気道感染症	6,797,507	27.8	938
9位	0704 その他の眼及び付属器の疾患	27,449,752	26.3	887
10位	1006 アレルギー性鼻炎	9,625,016	23.6	794

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※患者数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

表43 【その他】中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

	中分類疾病項目	医療費(円)	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人) ※
1位	1112 その他の消化器系の疾患	9,400,366	22.8	182
2位	1003 その他の急性上気道感染症	1,431,640	22.2	177
3位	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6,197,042	21.9	175
4位	0703 屈折及び調節の障害	745,760	20.7	165
5位	0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	4,449,021	19.3	154
6位	1105 胃炎及び十二指腸炎	1,926,768	19.1	153
7位	0606 その他の神経系の疾患	6,329,435	18.4	147
8位	1202 皮膚炎及び湿疹	2,392,854	17.6	141
9位	0901 高血圧性疾患	6,612,035	16.6	133
10位	0402 糖尿病	5,820,084	16.4	131

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12か月分)。

※「その他」は、住所地特例による市外居住者を対象としている。


※患者数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

(4)用語解説



初出頁	用語	解説
4	レセプト	患者が受けた診療について、保険医療機関・保険薬局が保険者に医療費を請求する際に使用する診療報酬明細書です。
4	データヘルス計画	特定健診の結果やレセプト等のデータ、介護保険の認定状況等を活用し、PDCAサイクルの考えに基づき、効果的かつ効率的な保健事業を行うための実施計画です。
4	PDCAサイクル	Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（改善）を繰り返し、効率的に事業を改善するサイクルのことです。
4	特定健康診査（特定健診）	厚生労働省により、平成20年4月から国民健康保険等の保険者に実施が義務づけられ、糖尿病や高脂血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を抽出するために行う健康診査です。
6	高齢化率	65歳以上の高齢者人口で、総人口に占める割合のことです。 $\text{高齢化率（％）} = \text{高齢者人口} \div (\text{総人口} - \text{年齢不詳人口}) \times 100$
7	国保データベース（KDB）システム	国民健康保険中央会が開発したデータ分析システムのことです。特定健診結果やレセプト、介護保険などに係る情報を利活用し、統計情報等を保険者向けに情報提供し、保険者の効果的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されました。
9	電子レセプト	医療機関が診療報酬の請求を紙レセプトに替えて電子媒体に収録したものです。
10	特定保健指導	特定健康診査の結果から、厚生労働省が定める基準値に該当する者を対象に、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、医師、管理栄養士、保健師等が生活習慣を見直すためのサポートを実施するものです。 リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援があります。
12	生活習慣病	不適切な食生活、運動不足、喫煙など毎日の良くない生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気の総称です。高血圧、脂質異常症、糖尿病、肥満が代表的なものです。
12	BMI	「BMI指数＝体重（kg）÷（身長（m）×身長（m）」で算出される体格指数のことで、肥満度を測るための標準的な指標です。
15	診療点数	診療報酬点数のことで、医者が患者を診察・診療したときに診療行為に対して支払う為の単位です。1点につき、10円で計算されています。
18	人工透析	腎不全や尿毒症などで腎臓の機能が障害され、体内の老廃物を除去できなくなった場合などに人工的に血液を浄化する方法です。

初出頁	用語	解説
18	糖尿病性腎症 Ⅰ型糖尿病	インスリン依存型糖尿病で、肥満や食生活などの生活習慣とは全く関係なく、体内でインスリンが分泌されなくなってしまうことから発症する糖尿病です。
18	糖尿病性腎症 Ⅱ型糖尿病	インスリン非依存型糖尿病で、食べすぎ、運動不足、ストレスなどの生活習慣（ライフスタイル）の乱れと、その結果起こる肥満が、その発症及び病態に強く関係していると考えられています。これらは主にインスリンの働きを悪くし、血糖上昇などの代謝異常を招きます。
18	腹膜透析	自分のお腹にある腹膜を利用して、ここに透析液を貯留して体内の毒素を除去する透析療法です。時間や場所に縛られず、連続的に血液を浄化します。
18	血液透析	血液を体外に取り出し、透析器（人工腎臓）に通すことによって血液を浄化します。一般に週3回通院し、1回当たり4～5時間かけて血液を浄化します。
18	資格喪失	職場の健康保険に加入したり、他市へ転出等を行うことで国民健康保険を脱退することです。
20	大分類	世界保健機関（WHO）より公表されている「疾病及び関連保険問題の国際統計分類」（略称、国際疾病分類：ICD）に準じて定められたものであり、社会保険の分野で疾病統計を作成する際の統一的基準として広く用いられているもの。1990年の第43回世界保健総会で採択された第10版がICD-10として知られています。ICD-10では、分類はアルファベットと数字により符号されており、最初のアルファベットが全21章から成る大分類（Uを除く）を表しています。
20	ABO因子不適合	何らかの原因により胎児血が母体側に紛れ込んでしまうことが原因で起こるもので、胎盤に関する何らかの異常、流産や人工妊娠中絶、羊水穿刺などが原因と考えられています。
35	中分類	世界保健機関（WHO）より公表されている「疾病及び関連保険問題の国際統計分類」（略称、国際疾病分類：ICD）に準じて定められたものであり、社会保険の分野で疾病統計を作成する際の統一的基準として広く用いられているもの。1990年の第43回世界保健総会で採択された第10版がICD-10として知られています。ICD-10では、分類はアルファベットと数字により符号されており、最初のアルファベットが全21章から成る大分類（Uを除く）、続く数字が中分類を表しています。
42	非メタボ	特定保健指導の対象者でありながら、メタボ判定に該当しない人です。
42	有所見者	健診結果の数値が基準値より高い、あるいは低い等の異常があると判定された人をいいます。
42	ジェネリック医薬品	新薬（先発医薬品）の独占的販売期間が終了した後に、新薬と有効成分や効能、効果等が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造、販売された安価なお薬のことです。
43	COPD （慢性閉塞性肺疾患）	タバコ煙を主とする有害物質を長年にわたり吸入することで、肺に炎症が起き、呼吸に支障をきたす疾患です。

初出頁	用語	解説
44	メタボリック シンドローム (内蔵脂肪症候群)	<p>お腹のまわりの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質異常の危険因子を2つ以上もった状態をメタボリックシンドロームといいます。</p> <p>重なる危険因子の数が多ければ多いほど、命にかかわる心臓病や脳卒中を発症する危険性が高まります。</p> 
44	理学的検査	<p>医師による診察で、顔色やからだつき、目、口などを目で見て観察する視診、受診者に直接手で触れて調べる触診、聴診器を当て音で様子を見る聴診などが行われます。</p>
44	クレアチニン	<p>主に腎機能の指標に用いられる数値で、筋肉中に含まれるクレアチン（筋肉を動かす時に必要なエネルギー物質）というアミノ酸が分解されたあとに出てくる老廃物です。この数値が高いと腎機能低下や筋肉疲労の可能性がありま</p>
46	喀痰（かくたん） 検査	<p>吐き出された痰を採取して、その中にどのような病的な成分が含まれているか顕微鏡で観察する検査で、気管支や肺などの疾患の診断に用いられています。</p>
47	ジェネリック医薬品 差額通知	<p>現在使用している医薬品に対する自己負担額がいくらで、ジェネリック医薬品に変えた場合に自己負担額がいくら削減できるかを、一覧表にしてお知らせするものです。</p>
68	住所地特例	<p>国民健康保険は、住民登録されている市町村で加入していただくことが原則ですが、被保険者の方が今まで住んでいた市町村を転出し、市外の老人ホームや障がい者施設などに入所した場合、転出する前の市町村の国民健康保険に、引き続き加入していただく制度です。</p> <p>この特例は、施設等を多く抱える市町村の医療費の負担が過大とならないようにするための措置です。</p>